

# 平成28年9月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成28年9月23日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成28年9月23日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	中根信一郎	2番議員	岡野豊
3番議員	伊藤和子	4番議員	小澤哲夫
5番議員	吉筋恵治	6番議員	中根幸男
7番議員	鈴木托治	8番議員	西田彰
9番議員	亀澤進	10番議員	山本俊康
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	鈴木寿一
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松利郎
防災監	富田正治	企画財政課長	長野了
税務課長	村松達雄	住民生活課長	幸田秀一

保健福祉課長	村松成弘	産業課長	三浦強
建設課長	村松弘	上下水道課長	高木純一
学校教育課長	西谷ひろみ	社会教育課長	鈴木富士男
病院事務局長	西谷勉次	会計管理者	小島行雄

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	三浦健	議会書記	高木孝真
--------	-----	------	------

10 会議に付した事件

議案第64号 森町総合計画の策定等に関する条例について

議案第65号 平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）

議案第66号 平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第67号 平成28年度森町病院事業会計補正予算（第2号）

認定第1号 平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成27年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成27年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成27年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成27年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成27年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成27年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成27年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第9号 平成27年度森町水道事業会計決算認定について

- 認定第10号 平成27年度森町病院事業会計決算認定について  
 陳情第 1号 町道大上線道路整備について  
 ————— 一般質問  
 ————— 議員派遣について  
 ————— 第一常任委員会の閉会中の継続調査について  
 ————— 第二常任委員会の閉会中の継続調査について  
 ————— 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について  
 議案第69号 平成28年度森町一般会計補正予算（第6号）

< 議事の経過 >

- |             |  |
|-------------|--|
| 議 長         | <p>（ 片岡 健 君 ）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>会議に入る前に、病院事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。</p> <p>病院事務局長。</p>  |
| 病 院<br>事務局長 | <p>（ 西谷 勉次 君 ）病院事務局長です。9月9日の定例会におきまして、伊藤議員からご質問をいただいております決算書7ページ記載の未収金の件でございますが、個人分未収金のうち分割納付者の人数についてご報告をさせていただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>一括納付が困難な生活困窮者が非常に多いわけでありまして、それがために滞っているケースが多いわけでありまして、分割納付対象者は現在未納者含め57人となっておりますので報告させていただきます。以上です。</p> |
| 議 長         | <p>（ 片岡 健 君 ）それでは、会議に入ります。</p> <p>日程第1から、日程第4までの議案4件を一括議題とします。</p> <p>本件は、いずれも9月9日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長の報告を求めます。</p>  |

9 番議員

第一常任委員会委員長、亀澤進君。

( 亀澤 進 君 ) 平成28年度森町議会定例会、第一常任委員会、委員長報告をいたします。

去る、9月9日、本会議において、第一常任委員会に付託されました案件は、議案第64号「森町総合計画の策定等に関する条例について」、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）にかかる所管事項について」、議案第66号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第67号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」、以上議案4件であります。

去る、9月13日、付託されました議案4件の審査のため、委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過並びに結果を報告いたします。

午前9時30分、議員控室において、全委員出席のもと委員会を開会いたしました。

副議長、副町長よりご挨拶をいただき、付託議案を確認した後、審査に先立ち、中川下工業団地測量業務委託事業予定箇所を現地視察いたしました。

現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場議員控室に戻り委員会を再開し、審査の方法を確認後直ちに審査に入りました。

議案第64号「森町総合計画の策定等に関する条例について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

第8条の「必要な措置を講ずる」とはどのような措置があるのかとの問いに、総合計画策定後の措置として、2点を考えており、1つ目は予算編成の中で総合計画に沿って方針を打ち出すこと。2つ目は検証作業を実施することである。との答弁でした。

実施計画という文言が見当たらないが、いいのかとの問いに、森町では財政面や急速な社会の移り変わりを考慮し、主要な事業については総合計画の基本計画に位置づけるとともに、予算編成時に基本計画に沿って事業を構成し、進行計画も行っていることから、条例については基本計画までとすることが妥当と考える、との答弁で

した。

設置規則から条例に代わることで、どのように変化するのかとの問いに、これまで総合計画については、地方自治法において議会の議決を経て定めることが義務付けされていたが、平成23年に法的な策定義務がなくなり、独自の判断に委ねられることとなった。森町としては条例に定め、町としての方針・対応をしっかりと位置づけていきたい、との答弁でした。

第15条に「専門部会を置くことができる」とあるが、審議会委員以外の者も専門部会に加えることができるのかとの問いに、第16条の適用により、必要があると認めるときは、委員でない者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができることから、議論しあうことも可能である、との答弁でした。

第6条に「町長は基本構想の策定等（変更又は廃止）を行うときは、議会の議決を経なければならない」とあるが、変更というのは、どのような状況が想定されるか、との問いに、選挙等で町長が代わったときなどにおける、理念の追加等の変更を想定している、との答弁でした。

他に質疑もなく、次に、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る企画財政課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

測量業務委託料の内容について説明をとの問いに、当地は土地改良事業に基づく平板測量で地籍登記されていた。県企業局との協議で、国土調査や区画整理などに用いられる精度の高い公共測量により面積を出すこととなったため、2級基準点の設置から境界杭の復元等地籍を正確に打ち出し、図書作成から地積更正登記までの事業となる。よって、任意座標による測量よりも費用がかさむ、との答弁でした。

測量箇所の地権者は何人いるのかとの問いに、6筆約1.1ヘクタールの土地で、地権者は6人である、との答弁でした。

今年度の春ごろをめどに県・企業・町との三者協定が結ばれる予

定だったと思うが、今後どうなるのかとの問いに、三者協定締結は10月下旬から11月上旬を考えている。その後、農振の除外が決定され次第、用地買収等を県企業局が行い、31年4月の工場操業には可能な限り間に合わせていきたい、との答弁でした。

産業立地補助金はどのような形で支出されるのか、との問いに、基本的には用地取得費の20パーセントを補助するが、内陸フロンティア推進区域の場合、30パーセントを補助する。また新たな新規雇用についても1人当たり500千円を補助する、との答弁でした。

遊休工場等の実態調査は何箇所くらい想定されているのかとの問いに、県で公開している遊休地情報では、森町において4箇所が紹介されている。それ以外にも都市計画区域内を中心に所有者や不動産業者と協議しながら調査を進め、問合せの対応や町のホームページ等で紹介していく、との答弁でした。

遊休工場等とはどういった範囲までを考えているのかとの問いに、企業及び住宅用地までを考えている。遊休農地については次のステップとして考えている、との答弁でした。

実態調査の内容は、との問いに、用途地域、容積率、建ぺい率、売却か賃貸か、水道、排水、電力、アクセス、現況の構造、築何年か等できるだけ現場に行かなくても分かるような情報を集め、1件当たりの情報が紙1枚にまとまるような感じでデータベース化していきたい、との答弁でした。

調査後の活用はどのように考えているのかとの問いに、土地を探している企業や不動産業者等への紹介や、都市部への企業訪問等に紹介していきたい、との答弁でした。

以上で企画財政課所管事項を終了し、昼食後13時より委員会を再開し、傍聴者1名を許可し、院長よりごあいさつをいただき、議案第67号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

今後の見通しについて説明をとの問いに、上半期は病棟機能を変えたことで稼働率が改善されるといういいスタートが切れたので、

このまま1年間続ければ昨年度と比較して経営改善が見込めると考  
える。現在の稼働率は93パーセントほどである、との答弁でした。

今年度の繰入額は510,000千円を予定していると言うが、その範  
囲内で行けるのかとの問いに、状況を甘く見ることはできないため  
どうなるかは分からないが、範囲内で収まるよう努力を続けていく、  
との答弁でした。

ジェネリック医薬品の使用率はどのくらいかとの問いに、70パー  
セントほどである、との答弁でした。

今年度の償還金額は幾らになるのか、との問いに、元金償還が29  
3,829千円で、利息償還が70,595千円となる、との答弁でした。

以上で森町病院に係る審査を終了し、次に教育長にごあいさつを  
いただいた後、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第  
5号）に係る学校教育課及び社会教育課所管事項について」を議題  
とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

森小学校防災機能強化事業の国庫補助事業採択の見通しがつかな  
くなった経緯の説明をとの問いに、昨年、教室内の雨漏りがひどく、  
一刻も早く改善を、ということで予算査定を進めていく中で、これ  
に見合った補助金を探し、昨年11月に補助申請を出したが、3月に  
入ってから、採択されるのは6月申請分のみで、11月に申請した事  
業は、29年度以降になるということを知らされた。採択を待つとい  
う選択肢もあったが、ますます雨漏りの状況がひどくなり授業に悪  
影響を与えるため、予定通り当初から工事を実施し、費用について  
は起債で対応することにした、との答弁でした。

漢詩撰文料について説明を、との問いに、漢字でつづった詩を作  
ることを漢詩撰文という。ミキホール文化振興会で杭迫柏樹氏の書  
を購入し、文化会館に展示することになり、文章については杭迫氏  
が森町を想う気持ち、森町を称える196文字の漢詩とし、杭迫氏と  
縁のある元桃山学院大学法学部教授の林宏作氏に依頼した。その撰  
文料について町が支出するものである。書の価格は額装して1,080  
千円となる、との答弁でした。

以上で、学校教育課及び社会教育課に係る審査を終了し、次に議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

介護ロボット等導入支援事業について説明を、との問いに、国の単年度補助事業で、森町愛光園天宮サテライトに、非接触・無拘束ベッド見守りシステム2台分、総額926,964円で926千円を補助するものである、との答弁でした。

どのような介護ロボットなのかとの問いに、赤外線センサーがベッド全体を見守り、被介護者の危険な状態を介護者のスマートフォンに知らせるもので、スタッフステーションから最も離れている2部屋に設置する予定である、との答弁でした。

補助の上限はあるのかとの問いに、1事業所当たり927千円まで、今回限りの事業である、との答弁でした。

次に、予防接種の対象者について説明をとの問いに、今年度の対象者は生後2箇月から1歳の誕生日前日までの乳児105名で、1人の接種回数は3回のため、1回できる方、2回できる方、3回できる方の延べ人数は249人となる、との答弁でした。

年齢制限はあるのかとの問いに、乳児がB型肝炎ウイルスに感染すると、キャリア（ウイルスを体内に保有した状態）になる危険性がずっと高くなるため、乳児への接種を進めている、との答弁でした。

他に質疑もなく、次に議案第66号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、以上で保健福祉課に係る審査を終了し、次に議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員より補足説明を受けた後、質疑に入りました。

Wi-Fi設置について説明を、との問いに、観光や防災の拠点等に

おける来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、Wi-Fi環境（公衆無線LAN）の整備を早期に行う必要性が出てきた。今回の補正は、本庁舎1階に2箇所、2階に2箇所、文化会館1階ロビーと教育委員会事務所前廊下、図書館カウンターの方にそれぞれ1箇所、計7箇所に設置する予定である。現在、町民生活センターと森町総合体育館については整備しており、保健福祉センターについては既存の装置を公衆用に切替えを検討している、との答弁でした。

他に質疑はなく、以上で付託された全議案の審査は終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。

議案第64号「森町総合計画の策定等に関する条例について」、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）にかかる所管事項について」、議案第66号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第67号「平成28年度森町病院事業会計補正予算（第2号）」は、いずれも全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上が、平成28年度9月議会定例会、第一常任委員会の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

議長  
4番議員

（片岡 健 君）第二常任委員会委員長、小澤哲夫君。

（小澤哲夫 君）第二常任委員長の小澤哲夫でございます。

平成28年9月森町議会定例会、第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る9月9日の本会議において、第二常任委員会に付託されました案件は、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る所管事項について」以上議案1件であります。

付託された議案審査のため、去る9月13日に委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

9月13日午前9時30分、委員会室に全委員出席、当局より町長出

席のもと、委員会を開会しました。

はじめに議長と町長よりご挨拶をいただきました。

審査に先立ち、葛城ゴルフ場線舗装工事箇所、北戸綿工業団地1号線舗装工事箇所、北戸綿第1公園修繕箇所の計3箇所の現地視察を行いました。

それぞれの現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場委員会室に戻り委員会を再開し、傍聴者1名を許可し、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

悪質電話防止装置モニター事業委託料の事業内容と次年度以降の事業の予定はとの質問に、高齢者や障害者を詐欺などの被害から守るために、公募する50世帯を対象としてナンバー・ディスプレイが付いた電話機に、横10センチメートル、縦8.6センチメートルの機器を接続するものである。機器には警察などが詐欺や迷惑電話としたデータが、約26,000件入力されていて、この番号から着信があると赤色の点滅表示で示すとともに通話拒否するもので、通話許可している登録電話番号は緑色の点滅表示で知らせるものとなっている。データにはない新たな不審電話等は、黄色の点滅表示で機器にデータとして登録されていき、次回以降、赤色の点滅表示で示すとともに通話拒否することとなっている。モニター期間は、今年の12月から来年3月までの4箇月間で、県費100パーセントの事業である。ただし、このモニター事業は本年度限りの事業となる可能性もあり、モニターをしていただいた家でのアンケート調査を行い、モニターのデータ結果やアンケートの検証により、次年度以降の悪質電話防止事業を検討していきたい、との答弁でした。

公募の方法はどのように行うのか、またナンバー・ディスプレイがない電話機の家でモニター希望がある場合はどうするのかとの質問に、公募はこれからだが、広報紙や町内会回覧でのチラシ、既に

警察が把握している未遂事件を含む被害家庭に警察からの依頼、民生委員からの推進などを行う。また、ディスプレイ機能がない家の場合は、NTTに2,000円の初期費用と月額400円の料金が発生するが、新たに利用開始することで接続可能となる、との答弁でした。

国際森林認証取得事業費負担金の事業内容と認証を受けるのに必要な条件は何かとの質問に、県中遠農林事務所、掛川市森林組合、森町森林組合とともに森町・掛川市がグループとして参画し、森林認証を取得する事業である。樹齢などの制限は特になく、管理状況や管理計画などがあることが審査の対象・条件となる。森町内では三倉の高塚団地と大日山団地の440ヘクタールと、県営林を対象森林としている。審査は認証審査機関が行い、年次審査と5年目に更新の審査がある、との答弁でした。

天竜材が広く使われているが、この認証で需要の増加は見込めるのかとの質問に、浜松市は認証を取っていて天竜材が先行しているのは事実である。認証を取っても価格の増になるとは限らない。しかし、東京オリンピックの関連施設や住宅及び非住宅に対して認証材の供給が広がっており、認証を受けることにより販路拡大、需要増につながるものと期待している、との答弁でした。

観光誘客推進事業委託料の事業内容と経費の内訳は、との質問に、10月15日と16日の土日に開催される東京都江東区の区民まつりは、全国の42自治体が参加出店し、毎年約40万人の人出があるイベントである。この区民まつりに初めてブース出店するもので、観光協会に委託し、アクティ森が物品販売をする。新規参入は無理といわれるイベントであったが、鈴木藤三郎が精製糖工場の進出をしたのが江東区であったことを区長が認識していたこと、森町出身者が江東区に在住していて区長と懇意であったことなどがあり、多くの方の努力で出店が実現するものである。森町の認知度を上げるためにも、ブーステントにのぼり旗や祭り提灯を高く掲げたりして派手目に演出をする予定である。茶商組合、菓子組合、メロン組合、JA等の協力を得て森町の産物を試食、試飲してもらう体験から始めていき

たい。経費は、出店参加者等の旅費700千円、のぼり旗・看板等500千円、試飲・試食用品300千円、パンフレット等450千円、消耗品200千円、運送費300千円、出店代50千円の合計2,500千円である、との答弁でした。

パンフレットの内容と出店効果の検証はとの質問に、森町を知ってもらうために、観光パンフレット、ふるさと納税パンフレット、移住・定住パンフレットを用意していく。他自治体のブースの状況様子を参考にすることや、来場者の200件ほどにアンケート調査を行い、出店内容と売上げも含め反省の場を設けて検討・検証し、次年度以降の参考にしていきたい、との答弁でした。

東京都江東区の区民まつりへのブース出店は、県内では沼津市と河津町であるが、何年前から出店しているのか、その効果のほどはとの質問に、河津町は、江東区の保養所があった関係から30年ほど前から出店し、町のPRと都市と農村の交流につながっていて、また、農産物や海産物の売れ筋の調査にも役立っている。沼津市は、沼津市長と江東区副区長が同級生であったことから、平成22年度から出店し、市のPRと市の認知度の調査、対策に役立っている、との答弁でした。

以上のような質疑があり、産業課所管の審査を終了し、次に議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

町単独道路改良事業の葛城ゴルフ場線と北戸綿工業団地1号線の事業内容と工期はとの質問に、葛城ゴルフ場線は、延長283メートル、施工面積2,100平方メートルの舗装打換えで、工事費17,000千円、10月に入札を行い、片側ずつの工事で年内までに完了したい。北戸綿工業団地1号線は、延長210メートル、施工面積1,330平方メートル、再生路盤工15センチメートル、アスファルト5センチメートルを2層での舗装で、工事費20,000千円、10月に入札を行い、工場等が8社あることから、来年2月までの間の中で休日を利用して

の短期間にて工事を行いたい。設計期間は20年、信頼度は90パーセントである舗装設計を想定している、との答弁でした。

葛城ゴルフ場線舗装工事への飯田財産区からの繰入金があるが、町内会からの要望時に繰り出しするとの話があったのかとの質問に、葛城ゴルフ場線の要望は従前からあり、財産区から繰り出しをすることで財源的にも工事がやりやすいということで、町内会が財産区に要望したものと認識している、との答弁でした。

町道舗装業務の舗装工事費9,000千円の事業内容はどの質問に、町内会等からの要望に応えるための無指定の工事費で、当初予算分だけでは要望に応えられず、交通に影響を及ぼす恐れがある。箇所を特定して積算したものではないが、例年の工事实績額等を参考に追加予算を計上した、との答弁でした。

道路維持管理費の草刈等の委託先はどの質問に、草刈の委託は、シルバー人材センターが主で、危険な場所は建設会社等に、支障木の伐採の委託は、森林組合あるいは建設会社である、との答弁でした。

公園維持管理費の事業対象の北戸綿第1公園は、公園扱いでなければならぬのか、また、イノシシ被害はいつからかとの質問に、開発行為に伴う緑地広場ではあるが、都市公園として設置してあり、都市公園条例に則った管理をしている。目立ったイノシシ被害は3年目となるが、本年の春に大きな被害となった、との答弁でした。

北戸綿第1公園の利用状況と長寿命化の観点から都市公園の見直しはどの質問に、北戸綿町内会がグランドゴルフで週1回程度は使用しているし、草刈りも特にグランドゴルフのコースは丁寧に行ってもらっている。以前は少年サッカーでも使用していたが、現在は、工業団地の従業員も含めてほとんど使っていない。公園の長寿命化計画は策定されていないが、必要な折に修繕をしていく対応をしている。条例では人口1人当たり10平方メートルの標準が定められており、利用が少ないからといって見直しする考えはない、との答弁でした。

住宅管理費の修繕費の事業内容と今後の修繕対応はとの質問に、当初予算の中から、やざき団地の電気温水器2基、中川団地のトイレ等の立管の排水管腐食の修繕、中川第2団地の地中排水管破損の修繕等に使ったので、今後の修繕に備え追加補正をするものである。天宮団地等8棟の町営住宅について、平成26年に町営住宅長寿命化計画をたてたので、これにより計画的に修繕を行っていく。入退去時にも修繕を行うが、大きな修繕は社会資本整備交付金を活用して行っていきたい、との答弁でした。

以上のような質疑があり、建設課所管の審査を終了し、付託された議案の全審査を終了し、討論を省略、直ちに採決を行いました。

議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）に係る所管事項について」は、委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

以上が、平成28年9月森町議会定例会、第二常任委員会の議案審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長（片岡健君）以上で、各常任委員会委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

議長（片岡健君）「質疑なし」と認めます。

これから討論・採決を行います。

日程第1、議案第64号「森町総合計画の策定等に関する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

（発言する者なし）

議長（片岡健君）「討論なし」と認めます。

これから議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は、

可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

議 長

( 片 岡 健 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第64号「森町総合計画の策定等に関する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）」の討論を行います。

討論はありませんか。

2番、岡野豊君。

2番議員

( 岡 野 豊 君 ) 2番、岡野豊でございます。私は、ただいま討論に付されております、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算（第5号）」に対しまして、賛成の立場から討論いたします。

本補正予算は、補正前の歳入、歳出予算の総額にそれぞれ197,049千円を追加し、補正後の歳入歳出の総額を7,433,984千円とするものであります。

今回提案されました事業並びに予算は、現在森町の抱える問題、課題を、的確に捉え、検討され、予算計上されたものと高く評価いたしております。

主な内容としては、総務費では、一般管理費に、町内会に設置されております、街路灯のLED化等に対応するため、地域からの要望により、防犯灯設置費補助金2,965千円が計上されており、住民の安全の確保の上からも、重要であると考えます。

新規事業といたしまして、総務費では消費生活費に高齢者をターゲットにした、電話詐欺事件が今も後を絶たず、孫子を思う善意に付け込む悪質犯罪を未然に防止するために、町内の高齢者や障がい者を対象に、悪質電話防止装置を、50台設置するもので、悪質電話防止装置モニター事業委託料800千円が計上されまして、高齢者の

電話詐欺被害防止に役立つものと、期待をしているところです。

同じく総務費の、内陸フロンティア推進費に、中川下工業団地内の企業誘致に係る現況測量費用、測量業務委託料5,100千円が計上されました。企業の早期の操業を、期待するものであります。

衛生費では、予防費にB型肝炎予防接種を、追加対象とするもので、定期予防接種負担金1,318千円が計上されております。また、公立森町病院会計繰出金は、資金状況を鑑みて、100,000千円が計上されました。

農林水産業費では、林業振興費に、国際森林認証取得事業費負担金620千円が計上されております。これは、今後予想されます東京オリンピックの各種スタジアム等の、建築資材の国際認証材使用に対応すべく、国際的な森林資源の活用の取り組みに、森町森林組合、掛川市森林組合、静岡県、掛川市、森町の5団体により、国際認証取得に着手するもので、低迷する林業において、将来に光の見える事業であると考えます。

商工費では、観光費に、東京都江東区におきまして、毎年10月に開催されます、江東区民まつりに、森町として参加するための、観光誘客推進事業委託料2,500千円が計上されております。これは、40万人を集客する大イベントに参加するもので、町長がとなえます「ふるさと納税」を推進する上でも、まずは、森町の認知度を高めることが重要と考え、今回初参加となるわけではありますが、当町にとって大きなチャンスであると考えます。

同じく商工費の工場誘致対策費では、現在問題となっております、空き家、空き地だけでなく、遊休工場、遊休工場用地のデータ化と企業への情報提供は重要と考えております。今回、状況調査、データベース化、物件台帳の公表と、企業誘致ホームページで遊休地の紹介も行うとのことで、遊休工場等実態調査業務委託料2,500千円が計上されております。企業からのニーズに応えられるものと期待しております。

土木費では、道路維持費に、無指定箇所町道舗装工事の工事請

負費として9,000千円を計上し、また、道路新設改良費に、町道北戸綿工業団地1号線並びに町道葛城線の舗装工事の工事請負費として、37,000千円が計上されております。

都市計画総務費に、一般住宅の耐震補強工事に対応するため、建築物等耐震化促進事業費補助金3,588千円が計上され、安全対策上欠くことのできないものであります。いずれも町民の生命財産を守る予算であります。

特に新規事業につきましては、住民の生命、生活、産業、観光、税収増、インフラ整備と、住民に密着した事業、予算であり、今後の森町の発展に多大な影響を与える、期待の持てる、住民の要望に応えるもので、賛成するものです。

以上申し述べさせていただきましたが、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。私の賛成討論とさせていただきます。

議長  
3番議員

(片岡健君) 3番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 3番、伊藤和子でございます。

ただいま討論に付されております、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算(第5号)」に対し、賛成の立場から討論をいたします。

本補正予算は補正前の歳入歳出予算の総額に、それぞれ197,049千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,433,984千円とするものです。

今回の予算の特徴といたしましては、地元住民を中心とした町内会等の要望に応じて行う事業と、今後の森町の発展に大きく寄与する事業の予算が多く計上されているということです。

防犯灯設置費補助金2,965千円は、各町内会からの防犯灯LED照明化等の要望が多数であるための補助金の追加でございます。

町単独道路改良事業であります町道北戸綿工業団地1号線、葛城ゴルフ場線の舗装改良工事は、道路の舗装の損傷がひどく、地元からの要望に応じて行うものです。特に北戸綿工業団地1号線は工業団地内ということで、大型車の通行が多くわだち等が目立ち、舗装

の損傷が著しいため、安全面を重視した根本的な改良工事が必要かと思われまますので、早急な対応を望みます。

また、木造住宅耐震補強計画策定、耐震補強に対する助成事業の補助金の追加や、町営住宅の修繕費なども要望に応えるものです。

一つ気になりましたのは、北戸綿第1公園広場のイノシシ被害の応急復旧対策です。広場の芝生がイノシシにより掘り起こされ、芝生広場としての機能が失われております。応急処置的な柵を施してはありますが、改善されなかった場合は、抜本的な対策が必要になってまいりますので、定期的な経過を観察していただくことを望みます。

今後の森町の発展に大きく寄与する事業では、内陸フロンティア推進費5,100千円が計上されております。中川下地域への企業誘致のため、早期誘致実現のための現況測量等の経費でございますが、測量の経費が5,100千円という高額な予算でございますので、県企業局と進めております工業用地整備事業の具体化の早期実現を願っております。

また、国内での木材のブランド力、拡大に繋がる国際森林認証取得事業620千円や、来月の10月15日・16日の2日間にかけて行われます、東京都江東区の都立木場公園で開催されます区民まつりに出店いたします経費2,500千円は、森町の認知度を高め、将来的には、移住・定住の促進に繋げるための絶好のチャンスでありますので、出店の効果に大いに期待しております。

その他にも、来月から定期予防接種の対象となるB型肝炎の予防接種に係る経費や森町病院の経営基盤の強化等の予算も計上されております。

以上のように、本補正予算は町民の要望に応え、将来に向けての情報発信に力をいれ、今後に期待の持てる予算の編成であることを評価いたしまして、本補正予算に賛成いたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げまして、私の賛成討論を終わります。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立 全 員 )

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。  
したがって、議案第65号「平成28年度森町一般会計補正予算(第5号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。  
日程第3、議案第66号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」の討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第66号を採決します。  
本案に対する委員長の報告は、可決です。  
本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立 全 員 )

議長 (片岡 健 君) 起立全員です。  
したがって、議案第66号「平成28年度森町介護保険特別会計補正予算(第1号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。  
日程第4、議案第67号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」の討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第67号を採決します。

議 長

本案に対する委員長の報告は、可決です。

本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 全 員 )

( 片 岡 健 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第67号「平成28年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、認定第1号「平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員

( 西 田 彰 君 ) 8番、西田でございます。認定第1号「平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」反対の立場で討論いたします。

国は国民の不安をよそに、社会保障・税番号制度をスタートさせました。この社会保障・税番号制度に係る委託料は番号制度そのものに対する国民・町民の理解を得ているとは到底思えず、個人情報管理の上でも非常に危ういところがあることが、J-LISにおけるシステム不備が表面化していることから明らかです。

森町においても、カード申請と発行ははかばかしくなく、8月末時点でも1,000件を少し上回る程度と低調に推移しています。赤ちゃんから超高齢者、全てを番号で管理すること、その情報が恣意的に利用される恐れがあるような制度はやめるべきであるし、莫大な税金は国民生活の向上にこそ使われるべきであります。

個人消費は低迷を続け、国内の経済状況は一向に改善されない状況にあって安倍内閣は経済の失政を隠しながら、アベノミクス「3本の矢」「さらなる3本の矢」なるもので大企業、富裕層への恩恵を続け、更に経済的格差を広げてきています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と称し地方の様々な条件を考慮せず「地方版総合

戦略」策定を要請し、地域格差を更に広げる結果となっています。総合戦略策定委託料9,370千円においても、様々な条件をクリアできる策定でなければ前に進めません。その点では及第点とは言い難いではありませんか。

一方、先行投資という点では、地方創生先行型事業における新東名森掛川インターチェンジとパーキングエリア、スマートインター利活用の長期的な視点からの幾つかの事業には期待したいと思いません。

60周年記念事業における個々の取り組みは評価の分かれるところではありますが、メインであった記念式典での森町のイロハも理解していない国会議員の祝辞には、あきれるとともに怒りさえ沸きました。こんな来賓を呼ぶことに異議を持ったのは私だけだったのでしょうか。決算5,000千円の式典に水を差したことは否めません。そして小さなことですが、陣内さんをお呼びしてのバドミントン教室、参加者は盛況で本当によかったのですが、見学者が数えるほどだったのが残念でありました。多くの町民に見学をしていただき、愛好者を広げるとともに体育館施設の利用度アップにもつなげられたのではないかと思ったところです。

町民の生活、暮らしと子どもたち、青年を含む子育て世帯への投資こそ森町の基礎になりえることを最後に申し上げまして、私の反対討論といたします。議員各位の賛成をよろしくお願いいたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員 (山本俊康 君) 10番、山本でございます。ただいま討論に付されております認定第1号「平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」賛成の立場で討論を行います。

平成27年度の一般会計決算は、歳入総額9,732,088,483円、歳出総額8,720,887,627円、差引残額が1,011,200,856円でありました。実質収支では、繰越明許費35,241,000円を残額から差し引いた975,959,856円で前年より6.2パーセントの増でありました。更に翌年度

への実質繰越額は、決算積立額150,000,000円後の繰越額は825,959,856円で前年より8.6パーセントの増でありました。

歳入において第1四半期に高い執行率となっており、歳入確保の努力が評価をされるところであります。

一方、歳出において執行率の低いことは、経費削減に勤められる好ましいことであると思われまます。限られた財源の中で行財政改革による経費の見直しや、行政無線のデジタル化、拠点防災倉庫の整備など町の防災減災体制を整える一方、森町小規模保育所「もりの保育所」の開設、「森っ子出産祝い金」などの交付による次世代の定住促進と、森アリーナ建設、健康マイレージ事業による健康・生きがいを実感できるまちづくり推進など総合計画に沿った事業が計画的に進められた年でもありました。

この評価をさせていただき賛成をいたします。議員各位のご賛同をお願い申し上げます、私の賛成討論といたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第1号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立多数 )

議長 (片岡 健 君) 起立多数です。

したがって、認定第1号「平成27年度森町一般会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。

日程第6、認定第2号「平成27年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第2号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )  
議長 ( 片岡 健 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第2号「平成27年度森町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第7、認定第3号「平成27年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )  
議長 ( 片岡 健 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから認定第3号を採決します。  
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )  
議長 ( 片岡 健 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第3号「平成27年度森町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第8、認定第4号「平成27年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )  
議長 ( 片岡 健 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから認定第4号を採決します。  
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立全員 )  
議長 ( 片岡 健 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第4号「平成27年度森町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第9、認定第5号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計

歳入歳出決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから認定第5号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 起立全員です。

したがって、認定第5号「平成27年度森町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」は、認定することに決定しました。

日程第10、認定第6号「平成27年度森町大久保簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、日程第11、認定第7号「平成27年度森町三倉簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」、及び日程第12、認定第8号「平成27年度森町大河内簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」以上、3件を一括議題とします。

お諮りします。

この討論・採決は、3件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから認定第6号から認定第8号までの3件を一括採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 起立全員です。

したがって、認定第6号から認定第8号までの3件については、認定することに決定しました。

日程第13、認定第9号「平成27年度森町水道事業会計決算認定について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田彰君) 8番、西田でございます。認定第9号「平成27年度森町水道事業会計決算認定について」反対の立場から討論いたします。

日常生活に欠かせない水、蛇口をひねれば当たり前のように出る水道水は安心して飲めること、安定して飲めること、料金も割安であることが基本ではないかと考えます。当たり前前に供給される飲料水もひとたび大きな災害に見舞われ、その供給が途絶えたときはその重要性が再認識されるというのも皮肉なものだと思います。今年の日本列島も多くの災害に見舞われ、被災地では今も飲料水を含め、様々難儀をされているでしょう。

災害でいち早く対処しなければならないのが水の確保なのかと思いますので、職員の皆さんの備えを改めてお願いするところであります。このような大事な水の役割から、逆累進課税であり、国民、町民に負担をかけている消費税は少なくとも水道水にはかけるべきではありません。

さて決算状況から人口の減少、公共下水道の普及、節水意識の高まり等、水道事業も厳しい事業運営が続いています。一部最終処分場への配水増加というプラス面もありますが、これが多くなればなるほど中道広域組合への負担割合も町として増えることになってまいります。また、パーキングエリア内の使用料はほぼ落ち着いてきていると思いますし、私は決算のたびに申し上げておりますが、やはり太田川ダム水系を組み入れた当初事業計画による右肩上がりで水道水使用量が増えていくとした遠州広域水道企業局との計画契約

水量の抜本的見直しが必要ではないかと思えます。

27年度も状況が変わらなかったことは残念ではありますが、この件に関しては、町も職員も見直しについて努力をしていただいていることは十分承知しております。ただこのままでは大きな負担となってくると考えております。

老朽化した配管取り換えや施設の維持管理の増大も考えられます。現状維持できる間に関係市町と連携し、見直しが早期に実現できることを改めて求めたいところです。安心、安全そして安価な水道水供給は町民の思いであり、行政の手腕が発揮される事業と言っても過言ではありません。以上申し上げます、反対討論といたします。各議員の賛成をお願い申し上げます。

議長

( 片岡 健 君 ) 他に討論はありませんか。

10番、山本俊康君。

10番議員

( 山本俊康 君 ) 10番、山本でございます。ただいま討論に付されております認定第9号「平成27年度森町水道事業会計決算認定について」賛成の立場で討論を行います。

西田議員の反対討論においての消費税であります。これは国策によるもので、いち町の水道事業の討論になじまないということ、まず申し上げさせていただきます。

さて、水道事業は町民の生活に欠かすことのできない水、安全で良質な飲料水を安定供給することこそが使命であり、一方、健全経営という視点に立ち、事業運営の効率化を図るとともに、経常経費の削減、事務事業の見直しを引き続き徹底され、平成27年度事業も下水道事業に併せた配水管布設替工事により、老朽管の更新と耐震化を進め、健全な運営がなされていると思われま。

給水状況については、給水人口が16,790人で前年より減少いたしました。給水戸数は6,060戸で前年より増加しております。

有収水量率は、平成24年度80.36パーセント、平成25年度81.7パーセント、平成26年度84.75パーセントと3年連続の向上となっております。平成27年度は82.39パーセントと減少しました。こ

これは、大口径の管からの漏水とのことで、特に冬の寒さが厳しい年は、凍結等が原因で破裂につながり、漏水の増加に繋がっていると聞きをいたしました。気象条件に左右されることのようにはあるが、老朽化対策及び耐震化を計画的に行い目標とされる有収水量率85パーセントを達成するよう期待するところであります。

経営成績は総収益が312,740,313円で、前年度より5.5パーセントの減少、総費用は295,881,234円で前年度より4.2パーセントの減少となっております。この結果、当年度純利益は前年度より3,892,777円減少したが、16,859,079円となっております。

なお、西田議員からも話がありましたが、新東名遠州森町パーキングでは2,532,217円の使用料で、愛知県内供用開始となり今後増加傾向が見られるというふうに推測をされます。一宮の一般廃棄物最終処分場では、29,269,782円の使用料で、本年の9月から10月頃に北部配水池から75ミリの管が整備され、このことによって年間24,000,000円程度の上乗せが期待をされ、更に安定経営に期待がされるところであります。

県下市町において、人口減少や水道設備の老朽化により、使用料の値上げが検討され、値上げが実施されたところもあると聞いております。

森町の水道事業は昭和54年の創設以来、使用料は変更なく推移しており、水道事業として「安価で安全かつ安定した水の供給」という責務が十分果たされていると考え、本決算を認定することに賛成いたします。

町民にとって大切な水道事業を日々支えている職員の皆さんに改めて感謝を申し上げ、議員各位ご賛同をお願い申し上げ、私の賛成討論といたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから認定第9号を採決します。

この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起 立 多 数 )  
議 長 ( 片 岡 健 君 ) 起立多数です。  
したがって、認定第9号「平成27年度森町水道事業会計決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第14、認定第10号「平成27年度森町病院事業会計決算認定について」を議題とします。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )  
議 長 ( 片 岡 健 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから認定第10号を採決します。  
この決算は、認定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起 立 全 員 )  
議 長 ( 片 岡 健 君 ) 起立全員です。  
したがって、認定第10号「平成27年度森町病院事業会計決算認定について」は、認定することに決定しました。  
日程第15、陳情第1号「町道大上線道路整備について」を議題とします。  
本陳情は、9月9日の本会議において、第二常任委員会に付託してありますので、これから委員会審査の経過並びに結果について、委員長報告を求めます。  
第二常任委員会委員長、小澤哲夫君。  
4 番議員 ( 小 澤 哲 夫 君 ) 第二常任委員長の小澤哲夫でございます。  
委員長報告をいたします。  
去る9月9日の本会議において、第二常任委員会に付託されました陳情は、陳情第1号「町道大上線道路整備について」以上1件であります。  
付託された陳情審査のため、去る9月13日に委員会を招集し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

ます。

9月13日午前9時30分、委員会室に全委員出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

審査に先立ち、陳情第1号にかかる町道大上線の現地視察を行いました。

現地において、担当課職員より説明を受けた後、役場委員会室にて委員会を再開し、審査に入りました。

陳情第1号「町道大上線道路整備について」を議題とし、陳情者8町内会を代表して大上町内会長花嶋久治氏の説明、建設課による参考意見・経過説明を受けた後質疑に入りました。

大上線の西に大上5号線、東に大洞院線があり、この3本の道の利活用方法は、との陳情者への質問に、大上5号線は河川の堤防道路で、住宅も2戸しかなく、一般車両の通行は非常に少ない。大洞院線は通行量も多いが、道幅は狭く通学路ともなっていて危険である。大上線が整備されれば、天宮住宅や町中心部からの広域農道へのアクセスが格段と良くなり、町の活性化にもつながる。また、大上線の両側の農地は、工場や宅地になるものとする、との答弁でした。

大上線整備の考え方は、との町当局への質問に、現状は土地改良事業で整備された道路である。農振地域の除外はハードルが高く、整備すべき道路として優先順位も低い。また、農作業のことを考えれば、現状の方が利用しやすいものと考えている。町としても都市計画道路に位置づけているので、開発の可能性と併せて将来的に整備の必要が出てくれば検討したい、との答弁でした。

大上線沿線の宅地化は困難ではないか、農地への出入りを考えると舗装をすることだけでもいいのではないかと、との陳情者への質問に、全地権者の確認を取っているわけではないが、現在も農地を貸している人がほとんどで、将来的には農業を続けることにはならないし、面積もかなりあり、宅地・工場用地としての活用を期待している。また、大洞院線には歩道がなく、農地との高低差もかなりあ

り、大上線を整備することで安全にもなるし、新田赤松線とのつながりもできる。農地への出入りは、西側の農地へは現在も瀬入川の方からして問題はない、また東側の農地へは大上線を整備しても高低差は50センチメートル程度で、ここから出入りできる、との答弁でした。

以上のような質疑があり、付託された陳情第1号の審査を終了し、討論を省略し、採決を行いました。

陳情第1号「町道大上線道路整備について」は、委員全員の賛成により、原案のとおり採択されました。

以上が、付託された陳情についての審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

議長 (片岡 健 君) 以上で、委員長の報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

7番、鈴木托治君。

7番議員 (鈴木托治 君) 7番、鈴木です。今委員長報告がありましたが、この大上線は私も何回も通ったことがありますけど、非常に交通量も少なく、しかも今後の発展が望めるようなところではありません。もちろん道路を良くすればそれに越したことはありません。しかし、相当な金額がこの拡幅のためにかかる、このように認識しておりまして、費用対効果の点でこの拡幅は非常に無駄だと思います。

この議員の中にも、陳情の中に何名か名を連ねております。しかし、今後のことを考えると、本当にどこだって誰だって良くなることには本当に問題ないわけですけど、この費用を使ってまでこの道

路を拡幅することは、私は大変反対であります。

まず、モノよりヒトへ。非常に困難な苦しい人たちがおりますので、その方に方策を転換して、この道路は今後一宮から、小國神社から大洞院を回って、そして森の中に入るようなそういう観光ルートも考えられるでしょうけど、しかし今まだ小國神社から橋への道路も非常に狭く、そのようなルートは今のところ考えにくいということで、拡幅ではなくて、あそこは案外見通しがいいところですので、避難所というのですか、対向車があった場合、3箇所くらい見通しがいいので避難所を作れば、それほどあの道路を大金をかけて拡幅するほどのことではないと思いますので、この陳情書に対して私は強く反対いたします。皆さまのご賛成をお願いいたします。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

1 番、中根信一郎君。

1 番議員 (中根信一郎 君) 1 番、中根信一郎です。先ほど委員長報告にもありましたように陳情第 1 号「町道大上線道路整備について」ですが賛成の立場で答弁をさせていただきます。ただいま、托治議員からもお話がありましたが、この道路は、天宮の住宅また広域農道大上地区また薄場地区、北部方面からの道路に連結されておりまして、新田赤松線につながる道路になると、そういう位置にある道路でございます。平成 21・22 年に陳情書を提出されており、地域からの要望でもある、また今後期待できる地域道路となる道路でございますので、議員の皆さま方のご賛同をお願い申し上げます。

議長 (片岡 健 君) 他に討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 (片岡 健 君) 「討論なし」と認めます。

これから陳情第 1 号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起 立 多 数 )

- 議長 (片岡 健 君) 起立多数です。
- したがって、陳情第1号「町道大上線道路整備について」は、委員長報告のとおり、採択とすることに決定しました。
- 議長 (片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。
- (午前10時57分 ~ 午前11時10分 休憩)
- 議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 日程第16、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。
- 5番、吉筋恵治君。
- 5番議員 (吉筋恵治 君) 5番、吉筋恵治です。私は通告にしたがい、当森町出身の書家、「杭迫柏樹氏の功績顕彰のため、有識者委員会立ち上げについて」質問をさせていただきます。
- 書家杭迫柏樹氏は、昭和9年森町に生まれ、県立周智高等学校、京都学芸大学を卒業後、書家で文化勲章者「村上三島」氏に師事され、日展を主に活動をされてこられました。
- 代表となる賞歴を挙げますと、1975年日本書芸院大賞受賞、1982年・1988年日展特選、2005年内閣総理大臣賞、2008年には日本芸術院賞など功績が認められ、2012年京都市より文化功労者顕彰、2014年には紺綬褒章を受賞をされておられます。また、役職も日本書芸院顧問、全日本書道連盟顧問、全国書美術振興会顧問、日中文化交流協会常任委員等、9つに当たるとともに、数々の著書も起こされております。
- 以上、代表となる経歴を申し上げましたが、杭迫柏樹氏は森町出身者として稀に見る実績をなすとともに、当役場を始め遠江総合高等学校、森アリーナ、小國神社など、その足跡は町民の皆さんが知るところであり、誠に実績は顕著であります。
- 当森町は杭迫柏樹氏の功績に対し、今後の森町の教育指針として、また文化向上を図る上において、杭迫柏樹顕彰委員会を立ち上げ、以下4点を主に検討すべきと考えます。
- 1、森町として現状における褒章について。2、杭迫柏樹記念館又は資料館について。3、森町名誉町民について。4、日本文化功

労者への町から県を通じた働きかけについて。

以上4点とその他検討課題も含め、有識者による検討会を立ち上げ、町として方向を示すべきと考えますが、町長のお考えを伺います。以上です。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 吉筋議員の「書家杭迫柏樹氏の功績顕彰の為の有識者委員会立ち上げについて」のご質問にお答えいたします。

杭迫氏の経歴につきましては、議員ご案内のとおりでございますが、改めてご紹介させていただきます。

杭迫氏は昭和9年に森町森で生まれ、森小学校、森中学校、周智高等学校を経て京都学芸大学に進学、昭和32年に卒業されました。昭和37年、27歳のときに「村上三島」氏に師事し、同年の第5回日展で初入選、以後20回入選されております。

その他にも数多くの賞を受賞されておりますが、直近の10年で申し上げますと、平成20年に日本芸術院賞を、平成22年に京都府文化功労賞を、平成24年に京都市文化功労者顕彰を、平成25年に京都新聞大賞(文化学術部門)を、平成26年に紺綬褒章を受賞されております。

また、杭迫氏は日展会員で理事、審査員も務められた他、読売書法会最高幹部会議副議長、日本書芸院名誉顧問、全日本書道連盟顧問、全国美術振興会顧問、興朋会会長代行、京都書作家協会顧問、現創会副会長、北斗会主宰なども歴任されており、文化芸術分野の発展に大きな功績を残されております。

さらに、杭迫氏は故郷である本町におきましても、個展の開催や書の寄贈などの活動をなされており、役場には「町民憲章碑」、「ええら森町」、文化会館には志賀重昂氏の「森町の賦」を6曲の屏風に、総合体育館「森アリーナ」にはライオンズクラブを通じて館名碑を揮毫していただくなどしており、町の教育文化の発展にも多大なる貢献をされております。

町といたしましては、受贈の都度、感謝状を贈呈したり、合併50

周年、60周年記念式典において善行表彰を授与するなどして、杭迫氏への感謝の意を表しております。

また、今月7日から11日にかけて、杭迫氏ご自身が「生涯最後になるであろう規模の個展」と言われる「書杭迫柏樹の世界」展が、京都府立京都文化博物館で開催されました。

個展実施に当たり、実行委員会より作品頒布への協力の依頼があり、森町としてこれまでの杭迫氏の功績を顕彰し、町への貢献に対する感謝を込めて、作品をお願いいたしました。いずれ、作品が完成し、届けられましたら、文化会館に展示し、町民に広く鑑賞していただきたいと考えております。

更に、これまでのご活躍やご厚意を踏まえ、今以上に顕彰したいという気持ちもございます。どのような方法がふさわしいのか、また、ご本人の意向も十分確認した上で、「杭迫柏樹顕彰委員会の設立」について検討してまいりたいと存じます。以上申し上げまして、答弁いたします。

議 長  
5 番議員

( 片 岡 健 君 ) 5 番、吉筋恵治君。

( 吉 筋 恵 治 君 ) 町長の検討についての、前向きなお話をいただきまして誠にありがとうございます。その検討、今後していく中に、1つ事例を申し上げましてそれも検討しただけると、考慮していただけるとありがたいなと思っておりますので、その事例を申し上げたいと思っております。

町長も存じ上げるかもしれませんが、袋井市に川村驥山という書家がございました。明治15年袋井市の村松、今の油山寺の近くに生まれたわけでありますが、幼名を川村慎一郎という子どもでございました。太田竹城に漢学、岡田良一郎に書を学びまして、5歳を超える頃には、袋井の天才、そして神童と呼ばれるにいたりまして。19歳の折には袋井市の多くの知識人から勧められて、号を作れるということで油山寺において、大きな号の命名式がございました。そのときより19歳から川村驥山というふうにな乗ることになります。驥山さんはその後、19の終わりごろから、全国に書の勉強、修行に

出ます。

やがて東京において、書道界の研究会を作り、多くの書道に関する功績をなされました。第二次世界大戦の折には、疎開先にですね、長野県長野市の篠の井村というところに疎開をすることになり、晩年長野市に多く生活をするようになりました。当時としては大変珍しいことではありますが、日本全国から書の依頼が、名声を慕ってこられて、当時として、書で十分生活ができる珍しい存在だったというふうに言われております。

昭和25年に日本芸術院賞が設立をされますと、日本で初めての芸術院賞をいただくことになります。昭和37年には日本書道美術家協会顧問・日展参事なども歴任されます。また、著書も多く「シラカバと少女」では日本児童文学協会賞、「おとぎ話シリーズ」では毎日出版文化賞などが挙げられます。

昭和30年の頃から、袋井市でも有識者の間で川村驥山の顕彰の話が度々あがるわけですが、当時の経済状況もあり、その話が立ち遅れになっている間に、いち早く手をあげたのが疎開先でありました長野市であります。ご家族の了承もあり、その驥山の代表作と資料は、現在ほとんどが長野市に移っております。

昭和37年、長野市に驥山館が開設され、その折、同市の名誉市民ともなりました。昭和44年、87歳で亡くなられた折には、地元の実家から油山寺で大変大きな葬儀が執り行われ、日本全国からその名声を慕って、多くの人が参列をされた大変盛大な式だったというふうに言われております。

残念なことは、川村驥山さんのその作品と資料が、現在ほとんど袋井市に残っておらない、長野市にほとんどが移ってしまったということが、今でも文化協会それから有識者の間で残念な声が聞こえてきます。

当森町において、今後の教育文化の振興に向け、やはり称えるべきは称え、顕彰すべきは顕彰していく、これが教育文化の基本ではないかというふうに私は考えます。

町長が今後もし、こういったことの検討を考えていただく上に、この事柄も1つ検討の中に加えていただくとともに、できればもう1つ付け加えさせていただくなら、ご本人が健康であるうちに、そういう顕彰がされていくとなお良いんだがなと私は思います。その点をお伝えして、もう一度町長のお考えを伺いたいと思います。以上です。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) ただいま吉筋議員から袋井市ご出身の川村驥山氏に係る事例についてお話をいただきました。同じように杭迫氏もこの川村驥山氏と並び称される作家ではないかなと思いますし、森町にとりましても袋井市における驥山氏同様のあるいはそれ以上の顕彰をすべきだというご意見かと承りました。

驥山氏の作品が疎開先、晩年過ごされた長野市に大多数寄贈されて、そちらに記念館も建てられているという事例をお話いただきました。最初の答弁の中でも申し上げましたように、まずはやはりご本人のご意向を十分に確認させていただいた上で、尊重させていただきたいと考えております。

まだ私は、こういったことについて、杭迫氏ご本人と、密にお話をしたことはございませんので、今後、当然お元気なうちにそのようなことも、ご相談を申し上げてご自身のご意向になるべく、沿えるかたちで森町としても進めてまいりたいと考えております。

また先ほど申し上げましたように、このたび特別に森町に対する先生の思いを込めて望郷編という漢詩を、作品をお願いをしてあります。いずれ文化会館に掲載をさせていただきたいと思いますので、是非その折にはその作品をご覧になっていただきたいと思います。

そういったことも、小さなことでありますけれども、杭迫氏の功績を、またその作品を町民が知る、それこそが顕彰の一つになるのではないかと、考えておりますので、今後またそれ以上のことについては検討してまいりたいと思います。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 6番、中根幸男君。

6 番議員

( 中根 幸男 君 ) 6 番、中根幸男でございます。私は、先に  
通告いたしました 2 問について質問させていただきます。初めに、  
優良田園住宅の建設促進等、住宅政策について伺います。

町長は公約、マニフェストの中で人口減少に立ち向かうとして、  
優良田園住宅の取組を掲げております。この優良田園住宅は、多様  
な生活様式に対応し、潤いのある豊かな生活を営むことができる住  
宅が求められる状況を踏まえて、農山村地域や都市の近郊等におけ  
る優良な住宅の建設を促進するために設けられたもので、県内では  
三島市や小山町を始め、全国の市町村で取り組みが進められており  
ます。

私もこの政策に賛成でして、現在、森町では内陸のフロンティア  
を拓く取組として 3 地区の事業が計画されておりますが、いずれも  
産業集積、企業誘致となっております。企業誘致も大変重要な政策  
の一つではありますが、同時に住宅政策も推進する必要があると考え  
ます。

そこで、1 点目、優良田園住宅の建設促進（取組）についてどの  
ように考えているか。また、森町では、これまで県の住宅供給公社  
や民間企業による住宅団地の造成が行われてきましたが、今後の住  
宅政策について町長のお考えを伺います。

次に、南部地域への公園整備について伺います。子育て世代の保  
護者の皆さんから、町の中心部には都市公園などの公園があります  
けども、南部地域（飯田・園田・一宮地区）には公園がないので、  
是非、子どもが安心して遊べる場所、公園を設けてほしいとの意見  
が出ております。

こうした中、今年 3 月、袋井市三川の田園地域に農地を転用した  
「三川地区コミュニティ広場」が開園いたしました。面積規模は 1.  
4ヘクタールで、多目的広場、テニスコート、遊具、駐車場、四阿  
等が整備され、多くの利用が見込まれております。

森町では農用地の除外等難しい点もあろうかと思いますが、子育  
て支援の一環として、また住民の憩いと交流、さらには健康増進と

議 長  
町 長

体育の向上の場として、南部地域への公園整備が望まれておりますが、町長のお考えを伺います。

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 中根議員のご質問にお答え申し上げます。はじめに「優良田園住宅の建設促進等、住宅政策について」申し上げます。

1点目の「優良田園住宅の建設促進の取組について」のご質問でございますが、優良田園住宅は、平成10年に施行された「優良田園住宅の建設の促進に関する法律」に基づいて、ゆとりあるライフスタイルを実現するために、良好な自然環境の中にある一戸建て住宅を建設するものであります。

具体的には、農山村地域、都市の近郊等の良好な自然環境を形成している地域に所在する一戸建て住宅で、敷地面積が300平方メートル以上、建ぺい率30パーセント以下、容積率50パーセント以下で、3階建て以下の住宅を指すものであり、建設に当たっては、市街化調整区域や農振地域などへの建設において、許可についての配慮、税制上の特例措置、住宅ローン等の支援措置があります。

また、優良田園住宅を建設するためには、町において、優良田園住宅に関する町の方向性や、事業を実施する、おおよその土地の区域などを定める「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」を策定する必要があります。その上で、優良田園住宅を建設しようとする者が「優良田園住宅建設計画」を策定し、県等の協議を経て、町の認定を受けなければならない仕組みとなっているところであります。

ご指摘のとおり、県内では、平成28年4月1日現在で、三島市が平成26年4月に、小山町が平成28年4月に、それぞれ基本方針を定めているところでありますが、いずれの市町も「優良田園住宅建設計画」の認定には至っていないのが現状であります。

そして、基本方針及び建設計画の策定に当たっては、農地法、農振法、都市計画法上の手続が必要であることから、これらの許可制

度とのハードルの高い調整が必要であり、県との協議を図りながら、取組を進めていく必要がございます。

私のマニフェストに「優良田園住宅の取組」を掲げていますが、これらのことを踏まえ、森町への移住・定住化促進のための取組として、優良田園住宅制度を活用することが、効果的なものとなるのかどうか、先進事例等を調査し、制度のメリット、デメリット等の整理を行い、他の事業も研究しながら、人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

2点目の「今後の住宅政策について」であります。一口に住宅政策と申し上げましても、様々な手法が考えられるところであります。

その中で、土地区画整理制度に基づく住宅施策については、最近の土地の価格の状況や、森町の財政基盤等々を考えると、取り組むには、なかなか厳しい状況であります。

また、区画整理を実施した地区においても、いまだ、宅地として利活用されていない土地もあることから、そうした土地を今後、住宅地として、いかに活用していただくか等も一つの課題となっております。

ただいま、申し上げましたように、区画整理事業の実施など、行政主体で大規模に住宅施策を推進するには、厳しい状況ではありませんが、工場跡地や遊休工場等、大規模ではなくても、一定程度の広がりのある、住宅地としても利用可能な土地も見受けられることから、そういった土地の有効活用ができないか、検討していくことは必要であると考えております。

こうした中、先ほど議決いただいた、遊休工場等実態調査業務委託事業において、遊休工場や、造成工事の予定のない既存宅地、空き地等の実態調査を実施し、統一的に整理された資料を作成していきたいと考えております。

この資料については、もちろん企業誘致の際に有効活用していくわけでありますが、土地の地理的状況や周辺環境等によっては、住

宅地としての活用の方が望ましいことも考えられます。

そうした場合には、住宅地としての活用について情報提供することにより、民間の住宅開発を促進していきたいと考えております。

また、その一方で空き家に関する、利活用の問題等も顕在化しており、その調査も現在、実施しているところであります。

これらの実態調査を実施した上で、情報を体系的に整理し、民間事業者等に積極的に情報提供するなど、民間開発を促進していくとともに、民間開発に対する支援策について、どういった手法が効果的か等、他市町の状況や県の支援策等を踏まえ、鋭意、検討していきたいと考えております。

次に、「南部地域への公園整備について」申し上げます。飯田・園田・一宮地区での今後の公園整備の考え方についてでございますが、森町の公園緑地は、太田川親水公園を含む都市公園が11箇所、森川橋ポケットパークを含むポケットパークが5箇所、庵山公園等児童遊園が3箇所、その他に町民の森やかわせみ湖周辺の彩り岬をはじめとする環境エリア、宅地造成等で町に寄附された広場緑地等、合計で約70箇所余りありまして、多くの町民の皆さんに利用していただいているところでございます。

森町における公園整備につきましては、天宮公園等に代表されますように、土地区画整理事業を活用して都市計画区域内に整備をしてまいりました。現在までの設置済み都市公園の面積は、先に申し上げました11箇所です約4.5ヘクタールとなっております。

一方、都市公園に限定しないで、町の区域内にある公園緑地全体を見てみますと、その面積は約73ヘクタールでございます。

また、近隣の袋井市・掛川市での最近の公園の整備状況を見ますと、ご質問の中にありました袋井市の三川地区コミュニティ広場につきましては、1.4ヘクタールで、総事業費2億7千万円、事業期間は9年となっております。また、掛川市の「22世紀の丘公園」は20.8ヘクタールで総事業費約45億円、事業期間も8年と、両公園とも大規模な公園整備となっております。

今後の新たな公園整備を検討するに当たりましては、町内の公園の全体的な配置バランスや住民1人当たりの公園面積、また地域の要望を念頭に、近年、少子高齢化、人口減少社会の進展等社会情勢が急激に変化している状況も踏まえ、また、国の交付金事業等有利な財源が活用できるかなどを調査するとともに、子育て環境の整備の必要性も十分考慮しながら、総合的に検討していく必要があると考えております。

ご質問の南部地域への公園整備でございますが、都市計画区域内の公園緑地に限ってみますと、現在、飯田・園田・一宮地区における公園緑地は、面積では約11ヘクタールで全体の47.5パーセント、公園緑地数では28箇所、全体59箇所の47.5パーセントとなっております。面積、箇所数に限ればバランスがとれている状況にあります。施設的内容的には、それぞれご意見が分かれるところとは思いますが、新たに用地を確保して、公園を新設するには、先ほど申し上げましたとおり、施設の中身や規模、財源等難しい面もございますので、南部地域を含めた中で、総合計画や子育て支援施策などの個別の計画等において位置づけ、検討していく必要があると考えております。以上申し上げまして、答弁といたします。

議長  
6番議員

(片岡 健 君) 6番、中根幸男君。

(中根 幸男 君) 答弁ありがとうございます。優良田園住宅の建設促進等、住宅政策につきましては、そう簡単に進められるものではありません。ですからなおのこと、しっかりとしたプランなり、将来計画を立てて進める必要があると考えております。

町長は優良田園住宅については、今後、先進事例等も調査しながら検討していきたいということでございますが、先ほど答弁の中にもありましたように、優良田園住宅につきましては、県内の三島市と小山町では「優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」が定められておりますが、一步進んで、この基本方針等を作成する考えはないかどうか、これを1点伺いたいと思います。

それから一般の住宅政策ですが、森町議会でも行財政問題(課題)

研究会のテーマとしまして、人口問題も検討しております。森町の人口は、平成7年の21,321人をピークに減少に転じて、昨年、平成27年の国勢調査速報値では、18,540人で、この20年間に2,700人余り減少しております。

人口減少の要因を人口動態でみてみますと、一つは平成4年以降、出生数が死亡数を下回る「自然減」が続いておりまして、もう一つは、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いているところであります。

森町でもこれまで、区画整理事業の推進とともに、西幸町、城北、梶ヶ谷、若宮団地が造成され、それぞれ町内会が発足しております。当時とは、社会経済情勢も違いますが、いずれにしても人口対策として、出生率の向上と併せて、転出を抑え、転入を図るためにも、住宅政策を計画的に進める必要があるかと思いますが、改めて伺いたいと思います。

それから、南部地域への公園整備についてであります。統計的には11ヘクタール47.5パーセントという話もありましたけど、これは北戸綿工業団地の公園を含めてのことかと思えますけど、特に南部地域には、そうあちこちに公園があるようには見受けられません。

そこで1つの手法として、公園の整備手法として農用地の除外や補助制度を考慮した場合に「農村公園」というのがありますけども、この辺の考え方はいかがでしょうか、伺います。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 中根議員からの再質問でございますが、まず優良田園住宅への取組について、基本方針策定の考えはどうかというご質問でございます。1問目の答弁でも申し上げましたように、この優良田園住宅を進めていくのがいいのか、他の事業を検討した方がいいのか、その辺をこれから考えてまいりたいと思っておりますが、他の事業の1つの例としまして、「豊かな暮らし空間創生事業」というものがございます。

静岡県では平成27年度から内陸フロンティア推進区域において、

豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備を促進するため、新たに豊かな暮らし空間創生事業費助成制度を創設しております。これは事業者が行う豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備のうち、道路や公園などの公共施設整備に対して、静岡県と市町とが協調補助するものであります。具体的には開発規模が6戸以上の新規住宅団地であること、庭などを含めた面積が延べ床面積の2倍以上であること、建物の壁面が道路境界線から5メートル以上離れていること、庭を緑化すること、組合運営委員会等を組織して良好な住環境の維持管理体制を図ることなどの要件を満たした上で、静岡県が豊かな暮らし空間創生住宅地として認定することが要件となっており、認定要件を満たした住宅地の開発における公共施設部分の整備に対して10,000千円を上限に、市町が補助する額の2分の1の額を補助する仕組みであります。

現在静岡県内では、島田市が22区画、小山町が16区画の規模で、それぞれ平成27年に認定を受けているところであります。この助成制度が利用できる住宅地を整備していくためには、内陸フロンティア推進区域内の宅地開発であることが必要であること、従来の宅地開発の場合と同様、農地法、農振法、都市計画法上の手続が必要となるため、これらの許可制度との調整、県との協議を図りながら取り組みを進めていく必要があること、加えて豊かな暮らし空間創生住宅地として認定基準に適合するための地区計画、建築協定等の実施の確約が担保される協定等の整備が必要となることなどがございます。更に住宅地を整備するための事業主体について、事業者等の選定等の検討も必要になってくると思われまます。

現在の当町においても、将来的に定住人口の増加を図ることが必要であると考えておりますので、先の総合特別区域においても、本町は創造的田園居住エリアの形成区域として、静岡県から指定を受けているところであります。

このような豊かな暮らし空間創生事業制度というものも、この内陸フロンティアの指定地域に限って設けられていることでもあります。

ので、こういったものも検討しながら、こちらの方が優良田園住宅に比べますと、ハードルが低いかという思いもありますので、いずれも先進的に取り組んでいる、市町の事例等を参考にしながら、制度のメリット・デメリット等を整理していきたいと考えております。

また住宅政策についてであります。先の答弁でも申し上げましたように、行政として行う住宅政策、土地区画整理事業につきましても、天宮の区画整理事業が計画より大分延長してやっとな解散を間近にしているという状況の中で、新たな区画整理事業というのは考えにくいものかと思えますし、それならば先ほど申し上げましたように、既存の遊休工場あるいは空き地等を活用して、そういった情報を一元的に不動産事業者等に提供しながら活用していくという方法の方が、現実味があるのではないかなと考えております。

また、森町に定住したいと考える人、あるいは森町から他に移動していく人たちが、どのような理由で転出をしていくのかといったところの調査も行いながら、どのようなところにどのようなニーズがあるかということを的確に判断しながら、そのニーズに合った住宅政策を進めていくことが必要ではないかと思えます。ニーズに合わないものを幾ら町として進めても、そこに宅地を造っても定住者が現れないという事態にもなりかねませんので、そのようなニーズの把握もしながら的確な事業を進めてまいりたいと考えております。

それから公園に関して、整備方法として農村公園はどうかというご質問でございます。この農村公園といいますのは、農業生産基盤の整備も一体的に行うというものでありまして、農村の生活環境の整備ができる農業農村整備事業という補助事業もございますので、地元の要望や町の計画が事業と合致すれば、農村公園による整備も選択の1つとなると考えています。ただし、農村公園だけを整備する場合の補助事業はないため、農村公園だけを整備する場合には町の単独事業となります。

議員がご質問の中で言われましたように、袋井市では三川地区コミュニティ広場という公園を整備されました。国土交通省の社会資本整備総合交付金を使い、農振農用地（青地）に整備したと聞いております。農振農用地に整備できたのは、市がコミュニティ広場を、市の総合計画や緑の基本計画に乗せ、公共性の高い重要な事業と位置づけていたからであります。

町として公園を整備するとなった場合は、総合計画等で町の方針や位置づけをすれば、農振農用地の除外は可能なため、公園の整備規模などから使える補助事業のうち、補助率の有利なものを選ぶことが重要であると考えております。以上です。

議長  
6番議員

（片岡 健 君）6番、中根幸男君。

（中根 幸男 君）いずれにいたしましても、この住宅政策、また公園整備もですね、大変難しい問題でして、中長期的な視点に立って計画を進めていただきたいと思います。

最後に1点だけ、現在第9次総合計画が進められておりますけども、これにまずは位置づけていくことも必要ではないかというふうに思いますが、この点だけ確認をさせていただきたいと思っております。

議長  
町長

（片岡 健 君）町長、太田康雄君。

（太田 康雄 君）中根議員がおっしゃるように、ただいま第9次の総合計画を策定しているところであります。申し上げるまでもなく、総合計画は町の最上位の計画でありますので、今後の町づくりを見据えた上で、必要な方向性は示していかなければいけないものでありますから、当然人口減少対策に伴う住宅政策、あるいは子育て支援にもつながる公園整備等、この中で検討し、また審議会で審議していただいて、できるものは含めていきたいと考えております。以上です。

議長  
議長

（片岡 健 君）しばらく休憩をいたします。

（午前11時54分～午後1時00分 休憩）

（片岡 健 君）休憩前に引き続き、一般質問を行います。  
3番、伊藤和子君。

3 番議員

( 伊藤和子 君 ) 3 番、伊藤和子でございます。私は先に通告いたしましたように「子どものインフルエンザ予防接種費用の助成について」と「公立幼稚園の園庭の芝生化について」の 2 問を町長と教育委員長にお伺いいたします。

森町では少子高齢化による人口減少が進んでおります。特に若年層の減少は町の発展や地域経済に大きく影響するため、若者の定住促進は喫緊の課題であります。その中でも、子育て世帯の負担軽減を図る支援の充実は、今後の森町への移住・定住に大きく寄与するのではないのでしょうか。

現在、森町では子どもの任意予防接種費用の助成がありません。大変多くのお母様方から、費用の助成を望む声が上がっており、3 人以上の子どもさんがいらっしゃる多子世帯にとりましては、切実な願いでもあります。

特に、乳幼児から義務教育期間のインフルエンザ予防接種費用に対する助成の支援は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るだけではなく、費用の助成により、子どものインフルエンザの発症・重症化を防ぎ、流行時の学級閉鎖の軽減にもつながるのではないのでしょうか。

また、高校受験を控える中学 3 年生の生徒にとりましても、大事な時期に効果的と考えます。既に、県内の 4 市町でも導入されており、子育て世帯の方々から、大変有り難い支援の充実に満足されているということです。

森町でも、子どもを安心して育てる環境づくりの一環として、費用の助成の導入について、お考えをお伺いいたします。

次に、2 問目の「公立幼稚園の園庭の芝生化について」お伺いいたします。近年、子供の保育環境の充実を図るために、公立の幼稚園や保育施設では園庭の芝生化を進めている自治体が増加しております。

近隣市町でも、芝生化の推進が図られ、幼児の身体活動量と運動能力を伸ばす効果に大きな期待が寄せられております。特に、磐田

市では、芝生化の推進が積極的に図られ、対象施設の拡大も考えているということです。

芝生化の効果は、園庭の気温上昇の阻止や、転倒時のけがの軽減だけではなく、子ども達が積極的に外で遊ぶようになったということです。伸び伸びと安心して遊べる芝生化された園庭は、環境教育の面からも評価されております。

芝生の管理においても、園の職員だけではなく、地域と連携した維持管理により、地域全体のコミュニティを育てていくことにも期待できます。

少子化に伴う教育環境整備の改善を進めることは、園児の健やかな成長を育み、教育現場の明るい未来に繋がると考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 伊藤議員のご質問にお答えいたします。初めに、「子育て支援の充実、インフルエンザ予防接種費用の助成について」申し上げます。インフルエンザ予防接種は、過去において、社会全体の集団免疫力を一定水準以上に維持するという社会防衛の考え方にに基づき、学童等を対象に集団接種が実施されておりました。

しかし、インフルエンザの流行を十分に制御することができない等の理由から、平成6年に予防接種法の改正により定期の予防接種の対象から除外されるとともに集団接種が中止されております。

また、その後国においては平成17年3月の予防接種に関する検討会中間報告書において、発病及び重症化を防止するための有効性は限定的であり、個人の判断で任意に接種を行うべきものと結論が出されております。

子どものインフルエンザ予防接種については、現在県内の4市町で公費助成を行っておりますが、接種率が44パーセントから54パーセントと半数程度であり、幼児における予防接種効果も20パーセントから30パーセントと低く、インフルエンザ対策としては万全ではございません。

以上のことから町といたしましては、まずは10月から始まるB型肝炎予防接種を始め、予防接種法に位置づけられております定期予防接種の接種勧奨や周知に取り組み、接種率を高めることが最優先と考えており、インフルエンザ対策といたしましては、日頃からご家庭や学校等において手洗い、うがいを励行し、感染を防ぐ等の予防対策に重点を置くこととし、インフルエンザ予防接種への新たな公費助成は難しいものと考えております。

子育て支援施策につきましては、子育ての相談窓口として6月から子育て世代包括支援センターを開設し、10月からは子ども医療費において、未就学児の通院に対する自己負担金を無料にするなど、様々な取り組みを行っているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上申し上げます、私からの答弁といたします。

議長  
教育長

( 片岡 健 君 ) 教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) 次に「公立幼稚園の園庭芝生化について」教育委員長へのご質問でございますが、代わって私教育長からお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、近隣市の中には、幼稚園や保育園の園庭の芝生化に取り組んでいるところが見受けられ、最近では、新聞を始め、多くのマスコミに取り上げられております。

過去には、近隣市の小中学校で校庭の芝生化に取り組んだところもありました。しかし、管理等に手間が掛かり、様々な問題点があったため動きが止まっているのが現状だとお聞きしております。

実際に芝生化した後の管理を考えますと、基本的には施肥・目土・補植・水やり・芝刈り等がありますが、森町の場合、現状の職員数では、対応が難しいものと思われれます。

また、経費につきましては、芝刈り作業をPTAや地域の協力により行えば費用は掛かりませんが、近隣の状況を聞きますと、肥料代、目土用の砂代、補植用の芝代だけでも、年間1園で平均200千円程度掛かっているとのこと。ただ、管理していく上では、芝

刈り機を設置する必要がありますので、購入費用なども別に掛かってまいります。

議員ご指摘の「地域と連携した維持管理により、地域全体のコミュニティを育むことも期待できる」ということにつきましては、地域や各家庭により様々な考え方があるのと同時に、母親の就業率も上がり、芝刈り等の協力を求めることが難しくなりつつあることも否めません。芝生化した園庭を良好な状態で維持していくためには、専門業者、園職員及び保護者のみならず、地域全体の理解と協力が必要になってまいります。

現在、幼稚園での活動を見ましても、夏場は水をまき、子どもたちが泥んこになって思い切り遊ぶ姿が見られます。芝生の良さも承知しておりますが、土と触れることもまた、子どもを成長させる大きな要因であると思います。

したがいまして、現段階では、幼稚園の園庭の芝生化は考えておりません。

最近では、維持管理が簡単な芝ができたということも聞いておりますが、近隣市でもまだ取り入れたばかりでありますので、今後それらの情報を収集し、管理等に課題がないか検証した上で、検討してまいりたいと考えています。以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長  
3 番議員

( 片 岡 健 君 ) 3 番、伊藤和子君。

( 伊 藤 和 子 君 ) 今の町長のお話を伺いして、インフルエンザの予防接種費用、これに対しては、新たな助成は難しいというお話でございました。

厚生労働省の調査によりますと、先ほど町長がおっしゃってましたけれども、6歳未満の子どもに対するインフルエンザワクチンの効果は、発熱を指標とした場合20パーセントから30パーセントの有効率とされております。ワクチンを接種しても、インフルエンザにかかってしまう子どももおります。

しかし、重症化による合併症は、インフルエンザにかかった子ど

もの中から発症いたしますので、ワクチンを接種して、インフルエンザにかかる子どもを減少させることは、集団生活の中におきましては、接種の効果としては、大変、私は意義のあるものではないかと考えます。

インフルエンザはご存じのとおり、大変感染力が強く、学校や幼稚園・保育園など、長時間にわたる集団生活の場では、急速なまん延をひきおこす恐れがあります。また、合併症や死亡率が高くなる点もインフルエンザの特徴です。予防接種により、インフルエンザにかかっても肺炎などの重症化を予防できるのであれば、子どもさんのご両親、ご家族も安心できるのではないのでしょうか。

森町では、2世帯・3世帯家族の方が多くいらっしゃいます。子どもさんからインフルエンザがうつってしまったという事例をよく耳にします。

インフルエンザに罹患しますと、発熱後から3日間くらいは出席停止になりますので、登校可能になるまでには5日から6日間くらいかかります。子どもの看病をしてくださるご家族の方がいらっしゃればよいのですが、ご両親が共働きの核家族の世帯では、ご両親どちらかが仕事を休むことになります。一般的には母親が休むことが多いわけですが、社会機能にも影響がでてまいります。

インフルエンザの予防接種を受けたことにより、たとえインフルエンザにかかっても、症状が軽度で出席停止期間が短くなれば、働くお母さん達が仕事をお休みする期間も短くなるのではないのでしょうか。

再度お伺いいたします。接種する・しないはご両親の判断でいいわけですので、私は助成による接種しやすい環境を提供するというところに、意義があると思うのですが、その点についてのお考えをお聞きいたします。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。  
町長 (太田康雄 君) 伊藤議員からの再度のご質問でございますが、確かにインフルエンザの助成、インフルエンザ予防接種を受け

ることで、その罹患率が下がることは下がる、それは20パーセントから30パーセントと言われております。1問目の答弁でも申し上げましたように、国においてもかつては集団接種を実施しておりました。ところが、時代の流れとともに、インフルエンザは集団接種から、外されてきています。それにはやはり、それなりの理由があると考えられます。

インフルエンザの予防接種は、主に罹患した方の重症化の予防が目的とされており、流行の抑制や感染予防の効果は検証されていないなど理由が挙げられると思います。ですので、私はまずは予防接種を受けることによる感染の予防を考えるよりは、その他の手洗いであるとか、うがいであるとか、あるいは集団生活の中で、空気の入替えをするとか、そういった予防対策の方がまずは効果があるのではないかと考えますし、現在で定期接種で指定されております予防接種を計画的に接種をすることを、まず第一に取り組んでまいりたいと思っております。

ですので、今のところインフルエンザの予防接種への公費助成によって、確かにそれによって接種の向上という効果は図られるかもしれませんが、まずは公費助成をするよりも、他の方法での予防を呼びかけてまいりたいと思います。また、先ほども申し上げましたように、先行して県内の4市町でこの助成を行っているわけですが、接種率が44パーセントから54パーセントということでございますので、この4市町において公費助成をしたから44パーセントから54パーセントなのか、それ以前と比較してどうかということまでは、調べてありませんが、公費助成をしても、その程度の接種率であるということ考えると、まずは定期接種として指定しているものの接種を勧奨して周知していくということが大事ではないかと考えております。以上です。

議長  
3番議員

( 片岡 健 君 ) 3番、伊藤和子君。

( 伊藤和子 君 ) 私は、今回の質問に当たり、県内で子どものインフルエンザ助成支援を実施しております、富士市、焼津市、

松崎町、川根本町の関係者の方々に現在の状況と実施に至った経緯などをお伺いいたしました。子育て支援の一環として、経済的負担の軽減を図る施策はどこの自治体も移住・定住対策として力を入れておりますが、このインフルエンザ予防接種費の助成に関しては、少し観点が違うように感じました。

子どものインフルエンザ罹患による重症化を防ぐということは、町民の命を守るべく行政の役目として、ワクチンを接種しやすい環境づくりを提供することがとても大事であることと、健康に対しての意識の高揚を高めることが必要なのではないかと感じました。

ワクチンの接種によるそれぞれのメリット、またリスクを考え、当然接種を控えるご家庭もあろうかと思えます。しかし、流行時の接種による重症化防止は町民の命を守る観点から、早急な対応が求められてもよいのではないかと思えます。

富士市が実施に至った経緯は、市の医師会の窓口からの要望であったそうです。市民の経済的負担の軽減と、子どもの発症・重症化を防ぐ目的のため、実施に至ったということです。

また、川根本町では、高校生まで全額補助をしているということです。ちなみに、65歳以上の方々のご負担が500円、それ以外の町民の方々のご負担が1,000円ということで、町民全体で流行時のインフルエンザに対しての意識を高め、流行時の重症化を防いでいるということでした。

それぞれに、人口数が違うにしましても、市民・町民の健康を守る意識の高さが伺えました。是非、森町もそれぞれの自治体の事例を参考にさせていただき、実施の必要性をご理解していただきたいと思っております。

最後の質問をさせていただきます。子どものインフルエンザ予防接種費助成に関して、静岡県保険医協会では、今年「経済的負担を減らすことで、発症さらに重症化を防げる」として、未実施の31市町に対して、制度の創設を求めているということですが、この点についてどのような見解をお持ちなのか。また、おたふくかぜのワク

チンなど他の任意予防接種費用の助成と、一番大事な町民への、健康に対しての危機管理対策をどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 町民の命を守るということは、当然行政にとって課せられた重大な責務であると考えております。しかし、インフルエンザ一つを取り上げてうんぬんということではないと考えておりますので、特にインフルエンザにつきましては、高齢者の助成制度を行っております。それはインフルエンザによって、高齢者の肺炎や、また肺炎の併発や死亡が社会問題化されて、インフルエンザの予防接種が、高齢者の重症化防止に対して有効であることが、確認されたことからそのような制度がとられてきているわけであり

ます。

もちろん子どもさんにとりましても、インフルエンザから重症化して、他の重い病気を併発するということは考えられるわけですが、かといってインフルエンザだけを予防すればいいのか、その予防接種だけを助成すればいいのかといえそうではないと考えますので、もちろん申しましたように、町民の命を守るということは町に課せられた重大な責務でありますので、どのようなものから実施をしていくのが有効であるのか、あるいは町としてとるべき対策であるのか、今後周辺の市町、あるいは国県の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

また、ご質問の中にありました、県保険医協会からの未実施31市町に対する勧奨については、私は存じておりませんので、もし担当の方で何か分かることがあったら、担当の方から答えさせます。

議 長  
保健福祉  
課 長  
議 長

( 片岡 健 君 ) 保健福祉課長。

( 村松成弘 君 ) 保健福祉課長です。ただいまの伊藤議員のご質問でございますけども、今のところ県においても公費助成するような動きはないということで確認しております。以上です。

( 片岡 健 君 ) 12番、小沢一男君。

( 小沢一男君 ) 12番、小沢でございます。議長にお許しをいただきましたので、3問質問させていただきます。

1問目は、聴覚支援について伺います。1点目は、人工内耳体外機買い替え、修理助成支援についてであります。関係機関の皆さんもご存じのように、森町を始め近隣市にも要望書が提出されていると思います。装用者の皆様から切実な思いをお聞きしましたので質問させていただきます。

森町においては、平成24年人工内耳装用者への助成については電池代の助成が実施されております。装用者にとりましては電池、充電器は常に万全の状態でごなければなりません。皆さんから大変喜ばれ感謝されています。町は、装用者の皆さんが諸活動を制限することなく社会参加を積極的に行うなど、自己を最大限に活躍できるよう支援が必要ではないでしょうか。

現在、人工内耳の埋め込み手術の費用は総額400万円。聴覚を取り戻したい人にとって人工内耳が有効な手段であることから健康保険の適用となっております。人工内耳を構成する対外機のスピーチプロセッサ「人工内耳用音声信号装置」の一つであり、マイクから入った音を分類して、どの聴神経を刺激するのかを決める機器であります。この機器は約120万円と高額であります。年々開発が進められて、非常に精度の高いものになっているようです。

しかし、数年から十数年で交換が必要となり、緊急時のために2台購入する人もいます。その際、全額自己負担となることから、使用には大変な神経を使っているようです。装用者にとりましては経済的負担が余りにも大きく最近では、高額な買い替え費用、修理に対し助成する市町が増えてきています。県内では静岡市、浜松市、焼津市、富士市、吉田町などが助成しています。

障害者差別解消法が今年4月から施行されました。いまだ、障がい者に対する認知度は低く、細やかな配慮こそ人権意識の表れであります。森町の共に助け合い尊敬する精神を忘れないまちづくりの理念からも保険適用にならない体外機買い替え、修理の負担軽減の

対策について、支援する方法を積極的に検討すべきと考えますが、助成に対するお考えを伺います。

2点目は「新生児聴覚検査」について伺います。生まれつき聴覚に障がいのある先天性難聴は1,000人に1～2人の割合でいるとされ、早めに適切な指導を受けたりすることで、言語発達の面で効果が得られます。逆に、発見が遅れると、言葉の発達も遅くなりコミュニケーションに支障を来す可能性があります。

新生児聴覚検査は、専用の機器を用いて、寝ている赤ちゃんの耳に音を流し、脳波や返ってくる音によって聴力を調べるもので、痛みはなく検査は数分で終わるようです。生後3日以内に行う「初回検査」と、その際に要再検査とされた赤ちゃんを対象に、生後1週間以内に実施する「確認検査」があります。

これらの検査にかかる自己負担は医療機関によって異なるようですが、1回あたり5,000円程度の費用が壁になって検査を受けないと判断する母親も少なくないと聞いております。検査は2012年度から母子手帳に結果を記載する欄が設けられるなど、国も積極的に推奨し、検査費用は地方交付税による財源措置の対象になっています。

私は、生後すぐ難聴を発見し、早期療育が極めて重要ではないかと思えます。残念なことに森町は産婦人科がございませんが、森町の新生児聴覚検査状況はどのようになっていますか。また、公費助成体制の整備はどうなっているかお伺いします。

2問目は、高齢者を守る防犯対策についてであります。年々増加している「振り込め詐欺」による被害が、静岡県内は平成27年度県内の犯罪発生件数が、オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金詐欺286件、被害金額は約5億8198万円、26年度と比べますとプラス125件、被害額3121万円増額。被害者に電話をかけるなどして対面することなく欺罔し、指定した預貯金口座への振り込みや他の方法で、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪（現金を脅し取る恐喝も含む）特殊詐欺も30件、被害額は1億1892万円、

平成15年から13年連続して減少しているとしましても、息子や孫等親族を装い、横領などトラブルへの補てん等の名目で現金を振り込ませるオレオレ詐欺、電話やパンフレットを送付して嘘の投資話を持ちかけ、購入すれば儲かるといって金を騙しとる金融商品等取引名目の特殊詐欺など手口は様々ですが、高齢者を狙った振り込め詐欺はその手口がますます巧妙化し深刻な状況になってきております。

森町は平成27年度3件、被害額1189万円、28年度9月現在1件、被害額174万円。未然に防止していくためにも森町は、同報無線などで呼びかけ高齢者防犯対策に細やかな対策をしていますが、大切なことは、高齢者本人の注意力を高めることではないでしょうか。

近頃、自治体で振り込め詐欺の前兆と思われる電話に注意を促す防犯グッズ「振り込め詐欺撲滅手形ポップ」を作成し、高齢者の方々に配布しています。袋井警察署（森分庁舎含む）管内では、全家庭ではないようですが、手形ポップを配布しているようです。手形を折り曲げて電話に張り付けることで、受話器を上げるとポップが起き上がる仕組みであります。ポップに書かれた「待った」という文字とともに「電話番号が変わった、カード預かりますという電話は詐欺」との言葉が目飛び込み、はっと気が付く仕組みに工夫されているようです。森町として高齢者対象に配布する用意がございませうか伺います。

3問目は、中学校「福祉教育」授業についてであります。空前の高齢化社会が急速に進行し、10年後、全国で介護職員が38万人不足するといわれています。介護ニーズが今後ますます増加していくことが予想される中、介護職員の確保を図るために極めて重要な課題であります。しかしながら、介護業界は人材不足が続いており、介護職員の募集をしても、なかなか応募者がいないという現状に、町と介護現場の関係者が一体となった取り組みを進める必要があります。

福祉とは、人の生涯にわたる「暮らし」を支援する切れ目なきサ

ービスの提供です。必要なことは、年齢を問わず支えが必要な人に対し、支えることのできる人が手を差し伸べる社会の構築。今こそ世代を超えた福祉の連帯、いわゆる支え合って生きる意識を取り戻すことが求められています。

私は、介護のイメージアップを図るために、教育委員会における、未来を担う中学生対象に介護の職種、体験学習を行う介護の仕事の重要性を専門家の講義、DVDなど分かりやすく紹介していただくことで、生徒の福祉や介護に対する関心が高まり、介護の仕事を正しく理解し、関心を高めることができると思います。実際に介護の現場で自分の目で見て、肌で感じるよき機会を持つことが大切であると考えますが、福祉教育を授業に取り入れる考えを教育委員長にお伺いし、質問とします。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 小沢一男議員のご質問にお答えいたします。初めに、聴覚支援について申し上げます。

まず、1点目の人工内耳のスピーチプロセッサ（音声信号処理装置）の買い換えと修理に対する費用の助成についてであります。現在、森町において人工内耳装用者は、装用者の方からお聞きしているところでは、5名おられます。

人工内耳とは、体内に埋め込まれた電波の受信機と電極、体外のマイクロホン、スピーチプロセッサからなり、マイクロホンが外の音声をとらえ、体外にあるスピーチプロセッサで音を電気信号に変換し、その電気信号が内耳の電極に送られ、電極が聴覚神経を刺激することで、言葉が聞き取れるというものです。

現在の障害者福祉制度による助成につきましては、人工内耳埋め込み手術が、平成6年4月に健康保険適用になったことにより、自立支援医療の対象として、原則1割の自己負担で手術を受けられることとなっております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、スピーチプロセッサの買い換えや単なる修理に係る費用につきましては、破損した場合等には

医療保険が適用されますが、単なる機種の買い換えや修理の場合には適用されないことから、スピーチプロセッサの買い換え費用については、約100万円から150万円かかり、人工内耳装用者にとって非常に高額な負担を要しております。

人工内耳は、補聴器と同様の機能を担っていること、また補聴器と同様に維持管理費がかかることから、装用者の経済的負担を考慮するという観点により、医療保険が適用されない場合における、スピーチプロセッサの単なる機種の買い換えや修理に係る費用について、全国や静岡県内の一部の自治体において、日常生活用具給付等事業で支給対象としている状況があります。

こうしたことから、平成27年6月に静岡県健康福祉部障害福祉課長通知により、スピーチプロセッサについて、日常生活用具給付等事業の「情報・意思疎通支援用具」に該当すると判断することも可能という見解が出されたことから、町といたしましては、スピーチプロセッサの機種買い換えや修理に係る費用に対する助成につきまして、対象者、耐用年数、基準額等について近隣市の動向を注視しながら、適切に実施することができるよう、検討してまいりたいと考えております。

2点目の新生児聴覚検査については、聴覚に障害のある、又は疑いのある新生児を早期に発見し、必要な治療や療育を行うことにより、新生児の音声言語の獲得や発達を促すことが期待でき、その意義は大きいものと考えております。

新生児聴覚検査は、多くの場合、分娩した医療機関において出生後、数日以内に実施されており、森町では、保健師が新生児訪問を行う際、母子健康手帳によって検査の受診確認を行い、昨年度は出生児数116名に対し112名、96.6パーセントのお子さんが初回検査を受診されていまして。

また、その中で確認検査を受けられたお子さんは2名、再検査を受けられたお子さんは1名、精密検査に至ったケースはありませんでした。

現在、母子健康手帳を交付する際には、新生児聴覚検査の必要性を保護者に伝えておりますが、今後もすべての新生児が聴覚検査を受診されるよう更に啓発を図ってまいります。また、検査費用に対する助成につきましては、保険診療外の検査であり、全額自己負担により検査を受けていただいておりますが、現在のところ県内においては、検査費用の助成制度等を設けている市町はありませんので、今後の県や他市町の動向を踏まえて、検討してまいりたいと考えております。

次に「高齢者を守る防犯対策について」申し上げます。静岡県内での振り込め詐欺被害の状況でございますが、平成28年1月から8月までの間に232件、5億5548万円の被害が確認されており、前年同時期と比較しても件数で60件、金額で約1億8000万円も増加しております。

袋井警察署管内においては、9件、1263万円の被害となっており、このうち65歳以上の被害については、5件と半数以上を占めております。

産業課への不審電話に関する相談も平成26年度には6件、うち65歳以上が5件、平成27年度には6件、うち65歳以上が3件、平成28年度現在までには1件、うち65歳以上が1件となっております。

詐欺の手法としましては、オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺など巧妙かつ多種多様にわたっております。

町といたしましても近年、県の消費者行政強化推進事業費補助金を活用し、高齢者の消費者被害防止のパンフレットを作成し、民生委員さんが高齢者のお宅を訪問する際に配付したり、町内回覧を作成したりと詐欺被害防止の広報を行っております。

また、森町消費者クラブの皆さんの協力を得て、寸劇やクイズなどを盛り込んだ消費者被害防止の出前講座もシニアクラブを対象に実施し、高齢者の消費者被害防止意識の向上に努めているところであり、今議会の補正予算にてお認めいただきました高齢者や障害者のいる町内50世帯を対象とした悪質電話防止モニター事業について

て、早急に実施する予定であります。

また、議員ご提案の「振り込め詐欺撲滅手形ポップ」につきましては、静岡県警察本部が作成し袋井警察署により、町内の一部の高齢者宅に配布されておりますが、町としましても、次年度以降、県の補助金を活用しながら町内の全世帯を対象に配布していくことも検討してまいりたいと存じます。

今後、随時、消費者被害防止の広報を実施するとともに、警察や民生委員、社会福祉協議会、金融機関等と連携を図りながら高齢者の振り込め詐欺など消費者被害防止に取り組んでまいりたいと考えております。以上申し上げまして、私からの答弁といたします。

議 長  
教 育 長

( 片岡 健 君 ) 教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) 次に「中学生対象に福祉教育授業実施について」教育委員長へのご質問でございますが、代わって私教育長からお答えいたします。

子どもたちに福祉の心を育むため、学校では、人権教育や道徳教育、環境教育あるいは、各教科で福祉を組み合わせた教育が行われております。中学校学習指導要領の総則にも「家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない」と明記されています。

これを受けまして、森町の中学校では「総合的な学習の時間」における体験活動や、「特別活動」における勤労や奉仕活動など、3年間を見通した福祉教育を展開しております。

具体的な取り組みとしましては、ある中学校を例に挙げますと、1年次に「福祉」、2年次に「職業」、3年次には「生きる力」というテーマを据え、学び・体験を通して福祉への理解を深めるとともに、進路選択に役立つ幅広い知識を身につける実践が確実になされています。

1年次に行う「福祉」においては、5月に福祉施設を訪問し、専門家の講義を受けたあと、車椅子やアイマスク体験、利用者との交

流を行っています。また、9月には講師を学校に招いて「認知症サポーター養成講座」を受講し、その後、施設を訪問して介護体験を行うなど、福祉や介護職への理解の醸成を図っているところでございます。

基本的にはどの中学校においても、福祉教育は従前から実施されております。先ほど小沢議員の質問要項の中で触れていましたけれども、肌で感じる体験等については、森町も含め中学校において従来から確実に、それぞれの学校でなされていると確信しているところでございます。これらの経験を通して、中には将来の職業として介護職を希望する生徒もいるのではないかと思います。

議員ご指摘のように、介護職を知る授業を行うことは、命を大切に作る心を育むとともに、介護職の人材育成や確保につながり、ひいては福祉社会の基盤づくりにもつながっていくものと思っています。

いずれにしましても「福祉教育」は、今後も学習指導要領に則り、体験活動を取り入れながら実施してまいりたいと思います。以上申し上げて、答弁といたします。

議長  
12番議員

( 片岡 健 君 ) 12番、小沢一男君。

( 小沢一男君 ) 町長、教育長ありがとうございました。私はいつも思うんですけども、人工内耳の装用者の皆さんは、あきらめなければならなかった耳に、音を取り戻した、耳で聞き音のある生活ができるようになった、といっても耳が治ったわけではございません。皆さまとお話しする、対話する中で生活ができるようになったことは、大変喜んでいるわけですけど、非常に生活は不便なこともあるのかなという思いもしております。

今回パラリンピックでも、町長ご覧になって、職員の皆さんもパラリンピックご覧になって、感動の一場面も幾つもあって、感動なしでは見てられないような健常者のやるオリンピックとは違った一面、身体に障害がありながら力一杯頑張っている姿を見たときに、私たちが学ぶことが多いわけですけども、残念ながらパラリンピッ

クには、聴覚障害者には出場資格がないわけであります。ですから、最後の日に、ちょうど11時頃のNHKの放送を見ていますと、本当に聴覚障害者もパラリンピックに参加ができるようになれば、1日も早く参加できるようになればという思いを言っておりました。聴覚障害者だけの大会はあるようでございますけど。

なぜパラリンピックに出られないかという、身体障害者と比較して、身体能力、運動能力が高いという傾向だけで、その2点だけで参加できないということでございます。

同じ障害を持った方々が、身体障害者も聴覚障害者も同じ障害者である以上、これからはやはり森町も率先垂範で、近くでは吉田町もやってお見えになるということで、また町長も来年の財政に向けて、全額ということはきっとできないと思いますけども、軽減をどこまで町長がやっていただけるか、そこら辺をもう一度はつきりと、お答えをいただければありがたいと思います。

また、新生児も本当に確率が高いですけど、補助金はどのぐらいついているんですかね。5,000円かかるという中で、補助金がどのくらい付いているのかなと。というのは、これをお聞きしたいと思うのは、地方交付税の使い道はいろいろございますけど、使い道というのは、自治体が決められる別の用途に使うという問題も、財源の問題で出てくるわけでございます予算の関係で。ですけど、厚生労働省は既に3月に全国自治体に公費助成の導入と受診を促す対応を求める通知を出しております以上、やはりどのぐらいの助成額なのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

教育長と生徒とのニュアンスが違いますけど、教育長はしっかりやっているよと言うけども、生徒に聞くといまいち違うのかなと。教育者と先生方と生徒の感覚がやっぱり違うのかなと思いがしますが、せつかくやる以上は、しっかりやっているよというお答えでしたけども、これもう少し、生徒が本当に支え合う心を大切にしていって、お年寄りを大切にしていってという部分で、生徒にも分かりやすい、1年次に介護のことをやっただけで、2・3年はやらない

という人もいるし、1年のときにやっただけという2年生もいるし、そのようなものですからどうなっているのかと思っております。この教育というのは徹底していると、今お答えありましたけど、本当に子どもが理解できるまでやっているのかという点を、どのくらい教育長が理解しているのか、一度お答えいただきたいと思っております。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) 小沢議員からの再質問でございますが、まず、人工内耳に対する助成についての再質問でございますが、今私のところで、ではどのくらいの助成にするかということころまでは、正直なところ詰めているわけではございません。1問目でも申しましたように、適切に実施することができるように検討してまいりたいと考えております。

それから新生児の検査に対する助成であります。こちらは現在、森町としては助成は行っておりません。また県内の市町においても、検査費用の助成制度を設けている市町はないということでありまして、今後国や県、他市町の動向を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 教育長。

教育長 ( 比奈地敏彦 君 ) 先ほど言いましたように、学校教育におきましては、中学校教育において、特別活動（道徳とか総合的な学習の時間等）を利用して、体験活動を通して、要するに人間教育をしなければいけないよというような文言が入っています。ですので、それに逸脱するような教育活動は、どの中学校でもやっていないわけですし、先ほど申しましたように、議員ご指摘の介護うんぬんに特化したものという部分については、誤解ないようにしていただきたいわけですが、1年生のときに例えば福祉をやる、2年生のときには職業のことをやる、3年生については生き方も勉強もやるよと。トータル的に勉強の算数や国語とかそういうところでは学べない人間教育について学習しているわけです。ですので、先ほど言いましたように、いろいろなボランティアの活動もやっています。幼稚園

に行ったり児童館に行ったりという部分も踏まえて、それが幅広い体験活動の中で1つ介護の仕事についても勉強している学年があるよということで、ご理解をしていただけたらと思います。

ですので、基本的には今言ったように、職業はいろんな職業があるということ子ども達に体験させる、その中で例えば福祉に行った子については、そこに興味を持って将来介護職に行きたいというような希望を持つ子もいると、そういうようなことでございますので、どこの中学に行っても介護職になるための活動をやっているという部分にはございませんので、その点だけご理解いただきたいと思えます。以上です。

議長  
7番議員

(片岡 健 君) 7番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 7番、鈴木托治です。端的に質問させていただきます。通告のとおり町長に2問、教育委員長に1問質問いたします。

第1問であります。公用車についてお尋ねします。自主財源5割を切る自治体において、町長専用車は本当に必要なのか。諸々の事情の中で、絶対に必要だと思うなら、その理由の説明をお願いしたいと思います。

また、町長就任以降の利用状況と距離、目的地等の使用規定があると思われませんが、その概要の説明を求めます。

2問目に、南部に保育園の新設をとということであります。働く女性にとって保育園の存在は、非常に大切な条件の1つであります。森町の待機児童は現在いないと思われませんが、向天方のときわ保育園、森小北の摩耶保育園は、一宮・園田・飯田の利用者にとって遠すぎて使い勝手が悪いということは前から聞いております。そうすることで、旭が丘校区内、要するに一宮・園田・飯田の人たちが使えるように、園田の中心部、防災センターとかあの辺に保育園の新設を要望したいと思えますけど、これについてどうお考えでしょうか。

3問目は教育委員長です。小中学校の統合をとということで、再び

議 長  
町 長

小中学校の統合について当局の考えを伺います。私は以前、前井上教育長へ統合問題を質問しましたが、それ以降どのような検討がなされているのか、その内容を説明していただきたい。以上3問です。よろしく申し上げます。

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 鈴木托治議員のご質問にお答えいたします。初めに、公用車について申し上げます。町長専用の公用車につきましては、自治体の長の移動手段として所有しているところでございます。私が就任した本年3月10日から8月31日までの174日間の利用状況は、実日数で78日、走行キロ数で5,841キロとなっております。

土日を除く利用率は約63パーセントであり、内容的には、会議への出席が54回70パーセント、企業訪問等の渉外業務が17回21パーセント、イベントへの出席が7回9パーセントとなっております。

一方、町長の業務につきましては、在庁中も15分単位で時間を決めて、会議や業務打合せ及び来客対応しているところであり、県などで行われる会議への出席は、町にとって重要なことですので、会議への出席や企業訪問には遅刻は許されませんし、できる限り移動時間については短縮をしなければならぬと考えますので、時間を調整できる町長専用車は行政にとって必要なものであると考えております。

また、町長専用車として概ね6割を利用している状況から、職員業務用の車と兼用にした場合、他の業務と調整が必要になり、車両管理業務にも負荷を掛けてしまうこととなります。

町長専用車は、町の代表者や町にとって重要な方も乗車することがございますので、安全性に優れた車両が必要となりますし、また、運転につきましても、運転技術に優れ、運転に慣れた者が運転することが町のリスク管理上好ましいことと考えておりますので、町長専用の公用車の保持につきましてご理解をいただきたいと思っております。

次に、公用車の使用規定につきましては、森町車両管理規程に基づき運用しております。距離、目的地等の使用規定は、交通基盤等の整備の状況や車両の規格や性能の相違により、画一的に規定を定める合理性がありませんので、慣例に従い運用しているところでございます。

なお、町長専用車については、概ね県内の出張先については、公用車を利用し、県外への出張については、その公共交通機関の駅、ターミナルまでの送迎を基準としています。なお、企業訪問や献上柿等において、持参する物がある場合は、県外でも公用車を利用しているところでございます。

次に、「南部に保育園の新設」について申し上げます。町内の保育を必要とする児童の受入れにつきましては、向天方のときわ保育園（定員120名）、明治町の摩耶保育園（定員100名）の私立の認可保育園2園と、昨年、保健福祉センター2階に新規開設した小規模保育所「もりの保育所」（定員19名）の3つの保育園にて0歳児から5歳児までの保育を実施しております。また、町内全ての幼稚園にて預かり保育を実施し、児童の健全育成と保護者の就労支援に努めているところでございます。

保育園の入所児童につきましては、平成28年9月現在、3つの保育園で273名の保育園児をお預かりしており、そのうち、一宮・園田・飯田地区から入所している保育園児の割合が約4割を占めているところであります。

南部地域からの入所者の割合からいたしますと、利用者の利便性の良い、南部地域への開設が望まれるところでありますが、女性の社会進出に伴い、保育園への入所希望につきましては、年々保育ニーズが高まり、保育園へ入所することも、受入先の保育園の保育士不足等の課題もあり、難しい状況になってきております。

また、私立の認可保育園のときわ保育園は、昭和49年に開設、摩耶保育園も昭和45年に開設と長い期間、当町の保育行政を支えていただいた民間の社会福祉法人であり、保育所の移転となりますと、

多大な費用が発生することや現在所有の保育園施設の財産管理などの問題等もあり、南部地域への移転が難しい状況にあります。

議員ご指摘のとおり、利用者の利便性を考慮いたしますと、今後、旭が丘中学校区の南部地域へ新たな保育園の新設の必要性は感じているところでありますが、保育園の新設につきましては、保育を必要とする子どもの将来人口予測、保護者ニーズの把握、幼稚園預かり保育との連携、民間保育所の誘致など、森町子ども・子育て会議の委員の意見を伺う中で、総合的に検討してまいりたいと考えております。以上申し上げます、私からの答弁といたします。

議 長  
教 育 長

( 片岡 健 君 ) 教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) 次に「小・中学校の統合について」教育委員長へのご質問でございますが、変わって、私、教育長からお答えします。

議員には、前井上教育長時代において2回、ご質問をいただきました。その折の解答の要約を自分なりに次の3つにまとめてみました。「子どもたちの現状や学校のもつ地域的な意義などを総合的に踏まえ、保護者や地域の皆さんの理解と協力を得ながら考えていきたい」「今は、児童数の推移を見守り、減少による諸課題を洗い出し、その対応の在り方を教育委員会内部で、研究・検討する必要がありますので、合併問題検討会の立ち上げは考えていない」「行政主体の一方的な統合計画にならないように、きめ細かな検討を重ね、保護者や地域から信頼と協力が寄せられるように、そのための準備を引き続きしていく」であります。

議員の2回の質問以降、どのような検討がなされているかについての質問であります。議員もご承知のように、平成27年の3月議会において吉筋議員から「教育環境整備と学校統合について」というご質問をいただきました。その折の答弁として、この年の1月に発表された文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の内容に触れながら、教育委員会としての考えを述べさせていただきました。この時の答弁では、鈴木議員のとき

と同じように早い段階からの検討は考えていませんが、手引書のキーワードとなる「行政の主体的検討」を具現化する意味で、PTAを通じ、保護者同士がどのような考えをもっているのか、話し合う会を開催していただけるように学校側に要請していくとの答弁をさせていただきました。この取組は本年度も、継続しているところですが、今までの行政の見守りから一步踏み込んだ取組ではないかと私は思っております。

これらの話合いで出された意見、要望等については、定例教育委員会後に開催される協議会において、度々、委員同士で意見交換を交わし方向性を探ってきたところがございます。また、この話し合う会と並行するように、近年、教育界に影響を与える様々な動きが国の施策や町の計画案として出されてきたこともご承知のことと思います。「子ども子育て支援制度」の施行や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「森町公共施設等総合管理計画」の策定等がこれらに該当します。

このような動きの中で、前村松町長との間で開かれた総合教育会議の意見交換の場でも、規模適正化問題を話題として取り上げ、積極的に意見交換してきたところがございます。意見交換の内容は、地域の現状、交通手段、園児、児童生徒数の推移、建物の老朽化、教育活動への影響、保護者や地域の声などがございます。総合教育会議で、町当局と課題が共有できたことは大きな収穫でした。

このような過程を踏みながら、教育委員会として協議を重ねる中で、小規模園、学校だけの問題でなく、町全体の園、学校に学ぶ子どもたちにとって、どんな教育環境で学ぶことが子どもたちの成長に繋がるか、という大きな視点に立って見直しを図ることが大切なことではないかという方向性を確認いたしました。

この考えをもって6月に開催された太田新町長との第1回総合教育会議に臨み、協議・調整をする中で、町当局にもご理解をいただき、教育委員会が示す方向性を検証すべき調査を、有識者に依頼したところまでが現段階までの取組の内容でございます。

今後につきましては、この調査結果を基に、仮称ではありますが「森町の園・学校の在り方検討委員会」を立ち上げ、地域、保護者の皆さまから納得が得られる方向性が示せるように、なおかつ合意形成が図れるように町当局と連携を密にしながら進めていきたいと思っております。以上申し上げて、答弁とさせていただきます。

議 長  
7 番議員

( 片岡 健 君 ) 7 番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 町長並びに教育長のご回答に、私は誠にがっかりしました。私が調べましたところ、自己財源が27年度43.2パーセントしかありません。しかし近隣の市は、掛川市は約60パーセントの自己財源、袋井55.7パーセント、磐田59.1パーセントというような大きな自己財源を持っております。

森の43.2のポイントの15ポイントは、単なる15ポイントではなくて、ものすごく規模の大きいものだから、財源もたくさん入ってくる。しかし支出の方も当然多いと思えますけど、少なくとも私は、50パーセントを切るようなところで公用車を持つこと自体が時代遅れではないかと。

しっかりとしたこれからの理念をもって、例えば町長は4年間でこうやります、また今年度はこうやりますと、しっかりした目標を作っていたかかないと、総合的な中で、抽象的なものを並べていても、私は森町は進歩しないと思えます。どうかそういう面においても、財源確保と同時にその年の、これはこうやります、4年後にはこうします、4年間の間にこれやります、こういう数的なものを出してもらわないことには、我々はそれこそ安心してこの森町に住んでいいかということが分からなくなってしまいます。

そういう意味で、私は是非とも財源確保に向かってもらいたいと。やっぱり森町は、身を切る改革はまず首長そのものが先頭を切ってやらないといけないじゃないかと、このように思っております。

例えば、この前の東京都知事の選挙では小池知事になったわけですが、小池知事は報酬を半分にすることを訴えて当選しました。しかしその半分というのも、議会対策というか、ちょっと

議会とぎくしゃくして議会の奴らをやっつけようと、そういう思惑もあって、戦略があってそういうこともやったかもしれませんが、まずそういうような改革をしていっていただきたい。

身を切ると言っても町長の場合は、自分のお金で行ってくださいというわけじゃないんです。どうぞ新幹線で行ってください。タクシーで行ってください。新幹線のグリーン車で行ってください。運転手を待たせなくていい。またそうやって帰ってきてくださいと。そういうことくらいは私はできるじゃないかと思うんですよ。北の方とか交通の便の悪いところの場合はそれは仕方ないにしても、それくらいのことは町民が一生懸命苦しんだ中で税金を納めているということを考えた中では、身を切る改革をまずもって実践していただければ、それこそ私も地元住民に対して頑張ろうねと、協力しようと、そういう気持ちさえ生まれてこないじゃないかと。そういうような実情を持っておりますので、その辺はやっぱりしっかり考えていただきたいなど、このように思っております。

それと1つ、私は非常に環境問題というのにこだわっております、インドが各1軒当たり1台の自動車を持ったときは地球はパンクしちゃうと言います。それほど環境が非常に悪化していると。そういう中でやっぱりどこに行くにしたってガソリンを使っていくということは環境に決していいことではありません。そういう意味で環境問題も含めた中で、あるいは運転手付きのということになれば、当然お金もかかるわけですから、そういうことも含めた中で、これからの日本や世界を指導していっていただきたい。それが私は本当の指導者だと思っております。

2問目に入ります。私の背中を皆さんが押してくれているような気持ちで、今回質問に至ったわけでありまして、この問題以外の2つの問題は、行財政問題（課題）研究会がありまして、中学生までの子どもを持つ父兄の集まりの中で出てきた言葉を、意見を、要望を伝えていくということで問題を提起したわけでありまして。

まず、保育園の問題ですけれども、旧森町には役場もあり、体育館

もあり、商工会もあり、消防もあり、警察もあり、病院もあり、公園もあり、やっぱり真ん中に全ての施設がくるのはやむを得ない、当然だと思っております。しかし保育園の現状を考えると、私はちょっと調べましたところ、摩耶保育園は35人が旭が丘校区から通っております。園田が10名、飯田が14名、一宮が11名。ときわ保育園は園田が36名、飯田が31名、一宮が14名、合計81人。そうすると園児の半分以上が、その3地区から来ているんですね。

私が保健福祉課長にこの数字を出してくれといったところ、全然出してくれませんでした。だから私は自分で行って調べました。それは課長、しっかり対応してくださいよ。質問しているわけですから、この質問の資料として言っているのに何も出さないじゃないですか、あなたは。何かおかしいですか、そういう提出を求めるのは。

園田中心には、小学校・中学校があります。あの辺に、こんなことは実現するかどうか知りませんが、谷中の公民館もありまして、公民館は余り利用されていないということでもありますので、それらを利用するとか、あるいはあの辺の空き家を利用するというような空き家対策を兼ねた保育園を作ることが必要じゃないかと、このように思っております。東京なんかでは既に待機児童が多いものですから、昔あった銭湯ですね、お風呂場を保育園として活用したりして、空き家対策と平行しながらこの問題を解決しようとしているわけでありまして、是非ともこれは実現させていただきたい、早急に。

というのもですね、森町に住む人でも役場より南・西の方はかえって園田の方に作った場合は交通の便がいいという、信号もないし、広い道路だし、行ってサッと来るとかいうならば非常に便利だと思うんですよ。ときわ保育園あるいは摩耶保育園へは、ちょっと狭い道ですし、ちょっと遠いのですから、30分くらいかかってしまうと。ましてや通勤先が袋井とか磐田とかだった場合は30分、そして迎えに行くには30分、合計1時間くらい時間的なロス、そうすると1箇月では何日か分のロスになるわけですね。そういう現状をあわせて、今これから子ども達の推移と言いましたけど、先ほど中根さん

からの質問でもあるように、人口を増やすためには、そういう施設を作る、そうすると南部にも人が集まる、宅地も造りやすいとそういうことになるんですよ。後追いじゃ駄目なんですよ、先にやっていかないと。そして人口を集めるんです。そういうことがちょっと欠けているじゃないかと、このように思っております。

3番目です。これもやっぱり多くの生徒から出されました。教育長、井の中の蛙大海を知らずという言葉がありますけど、どのように解釈しているか、まだ質問ありますけど、お答え願いたいと思います。

今父兄の話の中で、クラブ活動もできない、野球でも何でも他と合併しないとできない、クラス編成もできない。毎日毎日9年間同じ顔を見て育つということが、どれほど子どもにとってマイナスだということを真剣に考えていただきたいと思います。

あれから井上教育長の質問からほとんど進歩していないんですよ。そして九州のあるところでは、離島ですね、島と島の間でも子ども達が少なくなったから、合併しましょうよとって離島間の統合まで今生まれているんですよ。それくらいに子ども達にとって必要なのは、大勢の中で揉まれ、大勢の意見を聞きながら進歩していく。それが私は、本当の教育だと思います。そういうのを無視して、今のままでいいというのは、教育権の放棄です。私ははっきりとそう申し上げまして、それなら教育権の意味さえないと、私はそのように強く感じているわけであります。

私は皆さんから、きつい言葉で言わないとなかなか進まないぞという意見もあったものですから、このようなことを言わせてもらっているわけですが、私らが子どものときは、音楽の合唱団みたいなのがあって、校舎から埴生の宿とかいろんな女性の声を聞きながら、私はスポーツをやっていたので、聞きながら小学校、中学校で育ちました。確かに今人口減少の中で、非常に苦しいのは分かります。しかし、いつかやらないといけないんです。

もし教育長が条件をいうなら何人、どうなったら合併するんです

か。例えば三倉がどんどん減少して児童が3人になったとします。児童の親が合併しちゃうとと言うなら、そのまま続けるわけですか。何かそういうこうなったからこうしますよというそういう規程を作って、人数がこれだけならこうすると、そういう規程を作ってもらわない限り、これから研究しますなんていうことでは、なかなか納得できないんですよ。

そして三倉地区の方においては、三倉地区は学校が町の中心になっているということを聞きました。しかしそれは、大人の論理であり、子どもの論理や親の論理ではないんです。もう大人が勝手にそう決め込んで、子ども達を小さな小さな世界の中に閉じ込めようとしているんです。だから私も1回、前回も言いました。浜松で井伊谷小学校という学校があって、その隣にBという小学校がある。そのまた向こうにCという小学校がある。浜松の当局から合併をせよということと言われて、Cという学校はBを通り越しちゃって、合併しました。しかしBもその後すぐに次の年にやっぱり大きな学校が必要ということで、井伊谷小学校と統合されたということになります。

どうか前向きな、私は、町長が変わってから何も時代の変化、森町の変化が全く見られません。もっと生き生きとした、我々が頑張るぞというそういう雰囲気を出して、しっかりした改革をしていたきたいと、このように思います。お答えをお願いします。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 町長が変わってから何も森町は変わらないという大変厳しいご意見をいただきましたが、托治議員の目にそのように映っているのならば、反省をさせていただいていきたいと思えます。ただ中にはですね、変わってきたと言っていたらいいという方もありますので、そういう方もいらっしゃるということはお理解いただきたいと思います。

まず公用車の件でございますが、自主財源43パーセント程度の町は公用車が必要ないというご意見でございます。自主財源と言いま

すのは、その年その年の事業の内容、国庫事業を多くすれば、それによってもパーセントが変わってくるわけでありまして、私は自主財源が43パーセントだから公用車はいらない、50パーセントならいいよというものではないと考えております。

1 問目の答弁の中でも申し上げましたように、やはり私が首長として、いかに効率的に仕事するかという観点から公用車を使うべきときは使わせていただきますし、公共交通機関で行くべきと考えるときには、そのようにさせていただいております。ただ、この公用車、町長専用と言っていますが、私が使わないときには、もちろん議長に使っていただいたり、副町長が使ったりしてしますので、全く私だけが使っているわけではありません。それは私も空いているときは、職員に使わせるようにしておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

ただ、その必要性につきましては、申し上げておりますように、より効率的な業務を行う上で必要だと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。特に県庁へ出向く会議等が多いわけですが、新東名ができましたおかげで、公用車を使っていくと大変時間も短縮できるということが顕著になっておりますので、そういったときには使用をさせていただきますし、また東京あるいは京都などに出かけるときには、最寄りの駅まで送り迎えをしてもらって、公共交通機関、新幹線等を使って移動しているということもございしますので、その点もご理解いただきたいと思っております。

それから2問目の南部へ保育園をとということでございますが、こちらでも1問目で申し上げましたように、森町では昭和49年から向天方のときわ保育園、昭和45年から明治町にあります摩耶保育園さんに保育園の部分を担っていただいております。その当時ですので、恐らく森町森の地区に建設されたと思っております。その後の人口動態の変化、居住地域の変化というものは見られますので、現在の状況と違う環境の中で作られたと考えております。

また、この2つ園につきましては、いずれも私立でございしますので、

町があっちへ行って建て直してくれ、ということも一概には申し上げられませんし、またどちらの園もそれぞれに経営をされており、将来の見通しについても考えられていることと思いますので、そのような中で、もし移転をして改築したいというようなお話がありましたならば、町としても、例えば町有地として適するところがあるのか、そのような検討から、せつかくこれまで支えていただいた保育園でありますので、できるだけ町としても、保育園の支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

いずれにしても、今後の需要等も当然、私立で経営的に考えているわけでありますので、その辺は相談に応じながら進めてまいりたいと考えます。以上です。

議 長  
教 育 長

( 片岡 健 君 ) 教育長。

( 比奈地敏彦 君 ) ご意見ありがとうございました。先ほどのご意見お聞きしておりますと、私たちの方の手が生ぬるいのかなというようなご指摘があったようにも聞こえますけども、先ほど答弁させていただいたように、私としては保護者の声が少しずつ耳にきちっと入るようになってきたと。そういうところを原点としまして、二の手を打っているわけでございます。

先ほど議員の方からもありましたように、それでも子育てをもっている父母の皆さまとの話合いの内容、お聞きしました。厳しい内容で私も本当に凜としなくてはいけないと考えておりますし、誠心誠意答えられる分については答えていきますけども、先ほど言いましたように、合併ありきではございません。今の森町の実態を考えたときに、先ほど言いましたように、もちろん小規模校の問題が一番の大きいわけですけども、町の施策等も考えまして、やっぱり森町の学校で学ぶ、園で学ぶ園児や児童生徒がどういう環境であれば一番これから住みやすくなるのか、という部分、そういうところを大事にしてやっぱり見直さなくてはいけないという考えになりました。

ですので、点のことだけではございません。点から線、線から面

です。ですので私が求めるのは、面でございます。森町の学校が、小学校が、中学校がという部分ではなく、全体の部分として捉えたときに、どうやったらいいかということについて、先ほど提案の中でお話しさせていただいたように、有識者に調査を依頼しまして、それを基にいろいろ話合いの会をもって、そこに平行しながら保護者や地域との会をですね開きながら、よりよい方向にもって行けたら、そのように思うところでございます。ですので、有識者の方にも注意されていましてのは、話合いの中において方向性を出してしまう、例えば町として議員指摘のように、統合ありきという発想で物事を進めていってしまうと、やはり今の森町も地域差、温度差についての課題がございますので、やはりうまくいくものもいかないと私は思っています。

ですので、極力、合意形成、保護者や職員や地域がある程度納得できるような方向性が見つけられたらいいな、ということで調査をかけて、そのデータを基に次の手、その検討委員会なりを立ち上げて、これからの未来の森町の園や学校がどうあったらいいか、という部分について話し合ったり指針が出されたらいいなと思っているところでございます。以上です。

議長  
7番議員

( 片岡 健 君 ) 7番、鈴木托治君。

( 鈴木托治 君 ) 先ほども申し上げましたが、行財政問題(課題)研究会で父兄と会った中で、そういう言葉が非常に強く出てきて、私もそれに背中を押されたようなかたちで、町長あるいは教育長に非常に厳しい言葉で言ったのに対して、私は素直に反省はしております。しかし、町長も教育長も、特に町長の場合は、私と思想的に違うということは事実ですけど、そういうことで私は強く言ったり反対しているわけではなくて、やっぱり本当に森町として全員一丸となって、町長だろうが我々議員だろうが一丸となって真剣にそのことに取り組んでいかないと遅れちゃいますよと。そういうことを言っているわけでありまして。

と同時に、私は皆さんが非常に怒られるかもしれませんが、私

が議員になってから、私は議員の中で反対した人はほとんどいません。2・3人を除いて、あとみんな何でもかんでも賛成です。それならば議員なんて必要ないじゃないですか。議会なんか必要ないですか、立派な町長がいれば、町長、行政がやれば、何も必要ないわけですよ。そういう意味で私は。

議長 (片岡 健 君) 7番、鈴木托治君。問題についてだけで。質問は、自分の質問する最初に言った問題についてだけで。

7番議員 (鈴木托治 君) 分かりました。

だけど、やはりそれも関連しているんですよ、やっぱり。なぜこういう気持ちになるのかということも。そういうことから発生しているんですよ。そこらも聞いてもらいたいということもあったものですから。なかなか我々の中では話ができないことなので言わせてもらいました。

1点だけ、保育園の問題に関して、ときわ保育園あるいは摩耶保育園は、定員の中で十分に収まっていますか。それとも定員以上の数、2名か3名か知りませんが、若干無理して入れているということがあるかないか、それだけちょっと最後に質問して、私の最後の質問とさせていただきます。

議長 (片岡 健 君) 町長、太田康雄君。

町長 (太田康雄 君) ときわ保育園、摩耶保育園につきまして、当然その年度によって人数が違いますけど、定員以上にお預かりをする、弾力的運用というものが認められておりますので、その範囲で園児を預かっているという状況はございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) しばらく休憩をいたします。

(午後2時36分 ~ 午後2時45分 休憩)

議長 (片岡 健 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8番、西田彰君。

8番議員 (西田 彰 君) 8番、西田彰でございます。私は2問質問をさせていただきます。1問目は「豪雨災害への備えは万全か」、2問目が「小中学校にエアコンを」ということです。

1 問目、豪雨災害への備えは万全か、この夏は予期せぬ豪雨災害が日本列島を襲っています。6月から8月にかけて、台風の上陸や集中豪雨が日本各地で起こっており、甚大な被害をもたらしております。

幸いにこの地域は、その被害から免れているということで、ありがたいなというところもございしますが、今年は異常に海面温度が高く、モンスーン渦が南太平洋上に現れたことで、9月に入っても台風が発生しやすい状況が続くようであります。そこで、森町の災害への備えを伺います。

1、三倉川とその支流をはじめとする森町管内の河川の危険箇所と思われるところはいかほどあるのでしょうか。それらは住民に知らされているのでしょうか。

2、その危険箇所はどのような対処をしておるのでしょうか、しようとしているのでしょうか。

3、万が一集中豪雨が想定された場合の、避難準備警報、避難警報、避難先はどうなっているのでしょうか。

4、今回、老人ホームが激流に呑み込まれたり甚大な被害が出ています。視聴覚障害者や身体障害者の皆さんも含め避難計画は万全に近い体制づくりが求められていると思いますがどうでしょうか。

次に、小中学校にエアコンを、森町広報を始めとしてテレビ、ラジオのニュースで、熱中症に対する注意喚起がされておりました。9月に入って少し秋らしくなって、気温も下がってきておりますが、室内においては適度にエアコン等を使って予防することが大切だと報道されています。

そのような中で小、中学校の子どもたちは対策に氷水を入れた水筒持参で来ています。冷たいものを飲みすぎて夏バテを起こさないか心配であります。また、授業中の教室では、先生が温度計に注意を払いながら、一定温度以上になると水を飲みなさいとやっているとのことでございます。授業への集中度や体調管理を考えると、もはやエアコンなくして済まないのではないかと考えております。

暑さ対策で緊急にランチルームに冷風機を2学期から導入すると聞いておりますけど、教室など小手先の扇風機設置でお茶を濁された子ども達は可哀想です。窓を閉めて扇風機を回せば、暑い熱風をただかき回しているだけというような状態でございます。エアコン設置の考えはないかお伺いします。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 西田議員のご質問にお答えいたします。初めに「豪雨災害への備えは万全か」について申し上げます。

1点目の森町管内の河川の危険箇所と思われるところはいかほどあるかのご質問ですが、議員のご質問のような豪雨があった場合には、河川の氾濫による水害や土石流による土砂災害が想定されます。

河川の氾濫については、ある程度広範囲に被害が及ぶことが想定されるため、箇所ではなく地域として指定しているところであり、森町地域防災計画において、河川ごとに太田川北部・南部、一宮川、伏間川及び小藪川のそれぞれに避難情報の発令基準を設定し、その基準と気象庁が発表する気象情報等を総合的に判断し、避難準備情報、避難勧告又は避難指示を発令することになっております。

一方、土砂災害については、三倉・天方地区において24箇所を土石流危険溪流として把握しているところでございます。この危険溪流の指定に際しましては、県土木事務所と合同で対象地域において説明会を開催し、また、土石流危険溪流のうち、毎年重点地区を指定して、県土木事務所と森町が共同で「土砂災害に対する防災訓練」を実施し、各地区の防災について啓発を行っているところでございます。

また、町民の方に知っておいていただきたい情報については、ホームページへ掲載してまいりたいと考えております。

2点目の危険箇所はどのような対処をしているか、とのご質問でございますが、町では道路パトロールと併せて河川パトロールを定期的には毎月1回、通報等があれば随時実施しており、整備の必要

な箇所を確認し次第、太田川等県管理河川であれば袋井土木事務所へ報告し、町が管理する準用河川や普通河川であれば、災害復旧事業や改修事業などにより対応しているところがございます。

3点目の避難準備情報、避難勧告等はどうなっているかのご質問でございますが、防災計画の中で「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成しておりますので、これに従って、速やかに判断、伝達を行ってまいります。

住民の方には、風水害の状況や時間帯などにより判断を迫られることとなりますが、屋内の比較的安全と思われる部屋への移動を含め、各町内会が指定する1次避難所や町の指定避難所への避難が想定されます。

避難するかどうかの判断は、最終的には自己判断によるところでございますが、状況に応じて指定避難所を適切に開設し、災害に関する情報、勧告、指示を適切に発表してまいりたいと考えております。

4点目の視聴覚障がい者や身体障がい者の皆さんの避難計画はどうかとの質問でございますが、地域防災計画では高齢者、障がいのある人、乳幼児、妊産婦、傷病者及び外国人等を「要配慮者」として整理しており、その内、自ら避難することが困難で、支援を必要とする人を避難行動要支援者としています。

要支援者への支援体制は、社会福祉協議会、民生委員、児童委員、介護保険事業所、障がい者団体等の福祉関係者と協力して、要支援者に関する情報の共有、避難支援計画の策定等、避難支援整備体制を整備するとしておりますので、民生委員等が把握している要支援者名簿を共有し、要支援者の避難誘導に当たりたいと考えております。

次に「小、中学校にエアコンを」についてのご質問でございますが、ご承知のとおり、近年の夏は、35度を超える猛暑日があったり、9月になっても残暑が厳しかったり、学校を取り巻く環境も変化してきております。

町では、平成23年度には、子どもたちの健全な園・学校生活の維持を図るため、幼稚園の保育室と小中学校のすべての普通教室に扇風機を設置し、暑さ対策をいたしました。また、平成26・27年度には、特別教室にも扇風機を設置するとともに、ミストシャワーも全園・全校に設置して、子どもたちの保育・授業環境を整えるべく、対応をしてまいりました。

議員ご指摘の「小中学校におけるエアコンの設置」についてですが、全国の動向を見ますと、文部科学省が行った冷房施設設置状況調査では、設置率は全国平均で29.9パーセントとなっております。東京都においては、99.9パーセントとなっており、都市部の設置率が高くなっておりますが、静岡県においては、普通教室では7.0パーセント、特別教室では14.2パーセントとなっており、まだまだ県内の設置率は高くないのが現状でございます。

議員ご案内のとおり、宮園小学校のランチルームにつきましては、旭が丘中学校区給食拠点化の際に、調理を行う宮園小学校の調理場規模拡大のため、ランチルームの4分の1を調理施設に改修いたしました。そのためランチルームが大変狭くなり、その分暑さもこもってしまうため、その対策として過去にも屋根にミストシャワーを設置したり、換気扇を付けたりとまいりましたが、期待するほどの効果がなく、今回、急きょ冷風機を3台レンタルし、対応しているところでございます。

この状況を見ながら、今後の在り方を検討してまいりたいと思っておりますが、最近の気象状況からも、エアコンの設置については、考えなくてはいけない時代が来たのかと思うところでございます。

ただ、設置のための費用や電気代等、莫大な費用が掛かってまいりますので、近隣の状況等も見ながら検討していきたいと考えております。以上申し上げます、答弁いたします。

議長  
8番議員

( 片岡 健 君 ) 8番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 森町も七夕豪雨において、三倉川が被害を受けて、その経験も十分熟知した中でいろいろな災害対策をとって

いると思います。しかし、今回本当に九州や北海道、東北に起こった豪雨災害は、もう信じられないような雨量で、気がついたときには家のそばまで、また床上まで水が来てしまっているというような状況です。こういったことが、当然森町でも起こりうるというように考えるわけです、気象状況が異常気象の中で。

そういった中で、今ここに水害避難勧告判断フローというようなものが作られてございますけど、このフローを見ていますと、その判断がですね、その担当者によって判断していくということになると、さあ避難勧告を出すときに、非常に遅れるのではないかと、というような気持ちもします。このフローがいつ頃の作成であるかということもあると思いますが、ここまで異常気象が進んで、すごい集中豪雨となると、ちょっと遅きに期する場合もあるのではないかと、というような感じもします。

それと、実際広範囲に水没したり、水の被害を受けるということであっても、原因はその堤防の決壊とか、堤防がその部分だけ低いというような、例えば一宮の伏間川などは一部低いところがあって、そこから溢れてくるということで、それが伏間川ですので伏間の上からも水がいっぱい出てくるということで、一宮にとっても非常にこれは心配なところで、それに対する対策っていうのは、少しかさ上げにするとか、ここは県の管理になるんでそれをやっているんですけど。そういったところで町管理の準用河川においても、ここは低いな、溢れる可能性があるなというようなところも、当然把握をされていると思いますので、そういうところがあるところは、その近隣の住民にも周知をしておかないと危ないことにはなりますが、ここは溢れる可能性があるというところが実際何箇所ぐらいあるのか、当然把握していると思いますが、分かりましたらお答え願います。

そして、避難先にあってもこの水害の場合、もちろん土砂崩れの場合もそうですけども、山に面したところ、また低いところにある公会堂とか、1次避難先はほとんど公会堂だと思いますけど、こう

いった低いところにある公会堂も避難先としては不適切だと考えるわけですが、その辺いまの豪雨の状況からいくと森町の中で避難先となっているが、ちょっとここは不適切だなというところがあるのかどうか、その辺もお答えを。

それから視聴覚障害者の皆さんや、身体障害者の皆さんも非常に今までにこの議会の中でも、災害に対してどうしたらいいかということでも質問されております。メールで送る態勢を作ってほしいだとか、そういうことが言われておりますけども、まだそれが実現をされていないというようなところがございます。メール配信をしたり広報だけでは届かない、そういうような情報をしっかり伝えるということでは、町がメールその他でこういうことを考えているよ、というようなことがあれば、お答え願います。

そして、エアコンの関係ですけども、これだけ暑いとですね、役場の職員の皆さんもエアコンなしで今日1日仕事をしてくださいといわれたら、とてもやっつけられるような状態ではないと思います。子ども達も家へ帰ればほとんどエアコンがあって、その中で最近ではゲームをやったりして過ごしているという子どもたちが、学校に行けば大変な状況と。先ほど申しましたように、窓を閉めてきつていけば、もう熱風をかき混ぜているという中で、授業を受けていると。

特に宮園小学校は、北校舎に廊下がないんです。外に吐き出しのベランダが上も下も2階も外についています。ですので、保護者の方も心配するのは、風が強い日とか、雨の多い日は窓を閉めざるを得ないということで、この校舎の作りが悪い、こういった状況の中で、扇風機でかき回しているようなところで授業を受けるというのは、非常にこれは過酷と言ってしまうとオーバーかもしれませんが、大変だということです。窓を開けたくても、教室の中に展示してある図画や習字が外に飛んでいってしまうと。だから窓を開けられないというようなことも聞いております。宮園小学校だけの問題ではございませんので、確かにお金、電気代がかかります。しかし、こ

れからの将来を担う子ども達がこんな状況に置かれて勉強するということは、少し過酷かなというふうに考えます。

やはり近隣がこうだ、この町がこうやっているからこうだということだけに目先を移してしまうのではなくて、森町においてはこういう教育の環境を作っていくよと。今回の質問、皆さんの質問を聞いていると、やはり率先して森町らしさの政策を持ってほしいというのが、私は聞いている中で、感じている中で、このエアコンを設置するというのも、お金が確かに厳しい財政かもしれません。しかし、そのために財政調整基金も貯めているわけですので、その辺できるかできないかというのは、当然行政がしっかり考えて、これはやりましょうという決断が必要ではないかと思います。今一度その辺のことで、答弁を願います。

議 長  
防 災 監

( 片 岡 健 君 ) 防災監。

( 富 田 正 治 君 ) 防災監でございます。ただいまの避難勧告フローについて、いつ頃製作されたものかということですが、森町の災害の地域防災計画の方は、毎年見直しております。現在ですと、平成27年3月の情報でフローを製作しております。

これにつきましては、天方観測所ですので、秋葉バスサービスの前のところの基準観測点になるんですが、そここのところで、1.4メートルを超えた場合に、避難準備体制ということで、役場防災担当が出動します。その後1.9メートルを超えた場合に、避難所準備情報を発令すると。2.4メートルを超えた場合に、避難勧告を発令すると。2.8メートルを超えたら、避難指示を指示すると。いずれにしても数字だけではなく総合的に判断して、それぞれの指示命令を発令するというような形でやっておりますので、ある程度客観的な数字から、命令が出せるじゃないかと思っております。

続いて、広範囲の堤防の決壊箇所なんですが、太田川の堤防の決壊箇所については、9箇所ほど危険区域として把握しているところでございます。

要支援者に対する対応ですが、メール配信等はシステムのにもこ

議 長  
町 長

れから組まなければいけないということです、議員のご指摘のような検討を加えていきたいと考えております。以上です。

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 小中学校のエアコン設置の件でございますが、扇風機をつけるときに教室の窓を閉めて扇風機を回しているという状況は、私は初めて伺いましたのでよく分かりませんが、それと宮園小学校は校舎の作り自体が悪いというようなご指摘であります。

確かに、全国で設置をされているところも増えてきていると。また県内でも設置がされているところがあるということですが、その県下でエアコン設置している小中学校の状況であります、浜松市にある自衛隊基地から発着する飛行機の飛行ルートに当たる小学校6校、中学校5校、幼稚園5園が防煙・防音対象校となっていて、防衛省の補助によってエアコンを設置したとのこと。また、その他には袋井市で都市計画道路を整備する際に交通量が増すことから、その道路に面した小学校1校の普通教室、33クラスの内9クラスのみ設置したということでもあります。1つの学校で33クラスあるうちの9クラスのみ設置したというように、県内でエアコンを既に設置した小中学校、幼稚園も含めてそれなりの暑さだけではない問題があつてのことというように理解をしております。

森町らしさをここで出したらどうかというご質問、ご意見でございますが、小中学校にエアコン設置するのが森町らしいのか、こういった森町よりも少し南部の市街化されている地域の学校においても、まだエアコンの設置が特別な事情がない限りされていないという中で、そこで森町らしさといえ、緑豊か、自然豊か、爽やかな風ということがいわれるのではないかと思いますので、ここで果たして、小中学校にエアコンを設置することが森町らしいのか、ということについてはどうかと思うところもございます。

しかし、日中の温度が35度を超すような日が増えているということは、認識をしておりますし、今までとは気象条件、気象状態自体

が違うということは理解をしておりますので、今後今までとは違う考え方で、この小中学校のエアコンについても検討する時期にきているのかなというふうには考えております。

ただし、学校の施設の状況を見ながら、エアコン設備をせっかく付けたのに老朽化によって、立て替えなければいけないということでは、それは無駄な投資になってしまいますので、ただエアコンを設置するというだけではなくて、教育施設全体の管理あるいは改修新設をどのようにしていくかという考え方の中で、検討しなくてはいけないかなと思っております。

ちなみに宮園小学校が例に挙げられましたので、宮園小学校を見てみますと、校舎については昭和43年9月に建てられているということで、町内の小学校では一番年数を経過しているということですので、その当時は恐らくいいと思われた設計で建てられていると思いますけれども、今の時代に合わなくなっているということもあろうかと思えます。

ですので、ただ1つエアコンを取り上げて考えるのではなく、先ほどの質問にもありましたように、小中学校の今後の状況等を見ながら、また立替えの時期等も考えながら、この問題についても併せて検討していきたいと思えます。以上です。

議 長  
8 番議員

( 片岡 健 君 ) 8 番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 太田川が9箇所ぐらいあるということですが、一宮川もそうですし、他の川も集中豪雨が起きた場合に溢れる、若しくは堤防決壊も起こるといような状況にあると思えますけれども、この太田川の9箇所に関しては、当然その近隣の住民にも、そういったことが情報として知らされていると思えますけど、その辺は間違いないでしょうか。

それからエアコン、特に学校教育課長にもお尋ねしますが、宮園小学校の北校舎に関しては、廊下がないというのが事実ですよね。内側に廊下がないという、教室の隣に普通は廊下があって、その外に窓があるということですが、それがないということで、先ほ

ど例に申し上げたように、窓を開けたら掲示物が全部外に飛んでいってしまったということもあるということも聞いております。

この校舎建て替えをとというのは、大変無理なことだと思いますけど、少なくともここに関してはエアコンを、今言ったように条件の悪いところに付けているという他の市町村もありますので、これはちょっと考えてやる必要があるかと思います。

今町長が、これからの異常気象の中で、非常に暑くなっている中でエアコンもという考えも持っていかなければならないという答弁もございました。いずれは、そういった状況になるんじゃないと思いますが、宮園小学校だけは、この北校舎に関しては、やはりこれはちょっと考えてもらいたいと。事態を町長が見ていただければ分かると思いますので、その辺いかがでしょうか。

議 長  
防 災 監

( 片岡 健 君 ) 防災監。

( 富田正治 君 ) ただいまの太田川の9箇所について、住民に対して周知されているかということですが、ホームページ上で太田川洪水ハザードマップというものを掲載しております。その中に、想定破堤点で示されております。

ただこのハザードマップにつきましては、平成14年に製作されたもので、まだ太田川ダムの影響はまだ反映されていない部分がありますので、ただいまの土砂災害の危険箇所について説明会を、袋井土木事務所と町とでやっているところですので、それが終了し次第、新たなものを作っていくたいなど、このように考えております。

ただいまホームページ上に出していると申しましたが、この製作当時、各戸配布で配布されていることを申し添えます。以上です。

議 長  
学 校 教 育  
課 長

( 片岡 健 君 ) 学校教育課長。

( 西谷ひろみ 君 ) 学校教育課長です。ただいま西田議員から窓を閉め切って扇風機を回しているというお話がありましたけど、確かに窓を全開にしますと、風の強い日には、風が入り込んで掲示物が飛ぶなどすることはあると思いますが、普段の生活の中では、授業を見させてもらったり、訪問してはいますけれども、窓を開けて

扇風機を回して授業をやっているということを確認しております。

確かに、宮園小学校北校舎については、廊下が北側に普通は付いていますけどもそれがないため、南側のベランダから出入りするというので、雨の日とか大変不便を来しているということは確認しております。

校舎建築して、先ほど町長からもありましたとおり、年数が経っておりますので、今後改修の対象になっていくのかなと思いますけども、そういった中で、エアコンの設置につきましては、学校の立地条件とか、階数1階だとか3階だとか、そういった条件が違えば状況が変わってきますので、その辺踏まえて宮園小学校に状況を聞きながら、また現場へ何度か足を運んでいる中で、対応をエアコン設置することだけでなく、何かあれば考えていきたいというふうに思います。以上です。

議 長

( 片岡 健 君 ) 1番、中根信一郎君。

1番議員

( 中根信一郎 君 ) 1番、中根信一郎でございます。「観光に力を入れて森町のPRをすることについて」、町長にご質問いたします。町内外に森町の良さをPRし、できる限り多くの人たちに来町いただき、共感をしていただくことが大切であり、森町に住みたくなる人を増やし、人口減少を緩やかにすることに有効と考え2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、森町観光の集客は小國神社が一番と思いますが、その人たちをアクティ森や、街中に寄っていただく、また、寄りやすくするために道路整備をし、町中の望月プラザ、もりの湯や、森町総合体育館などの案内看板を増設し、集客を増やしたり、町中に人を呼び込むこと。

2つ目は、中根幸男議員からも南部に公園整備の話がありましたが、私は現在ある町民の森にファミリー公園を作り町内外の子育て世代や、高齢者の方々の憩いの場として楽しんでもらえる場所にする。

以上2点について、お伺いをいたします。

議 長  
町 長

( 片 岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太 田 康 雄 君 ) 中根信一郎議員の「観光に力を入れ、森町のPRをすることについて」のご質問にお答えします。

初めに「観光客周遊のための、道路整備と看板の増設」についてお答えします。平成27年度の森町の観光交流客数は、約112万3千人であり、そのうち小國神社が85万人、アクティ森が9万6千人となっております。

議員ご指摘のように、森町で一番観光客が多いのは小國神社であり、小國神社から町中、アクティ森等、他の観光地へ周遊してもらう観光ルートづくりは、森町の観光振興の大きな課題であり、平成26年度に策定された「遠州の小京都まちづくり基本構想」においても提言されているところでございます。また、今年度進めております「遠州の小京都まちづくり基本計画」策定時におきましても、町内の観光地を周遊するようなコースづくりについて検討していく予定でございます。

また、案内看板や案内標識につきましては、既に町内の多くの場所に設置され、老朽化したものについては随時補修、改修しており、観光客が快適に町内を観光できるよう今後も努めてまいりたいと考えております。なお、道路の整備につきましては、現在行っている維持管理を継続してまいりたいと思っております。

次に「町民の森にファミリー公園を作り憩いの場とする」ことについて申し上げます。町民の森につきましては、平成9年度から静岡県により生活環境保全林整備事業により総事業費約6億円で整備が進められてきました。平成15年度の開設以降、これまで13年間にわたり、町民の皆さまを始め多くの方々にご来場いただき、散策やウォーキング、植物観賞などに親しみ利用されているところであります。来場者数は年間8千から1万人ほどあり、近年新東名遠州森町パーキングエリアにスマートインターチェンジが設置されたことにより、県内外からの訪問者も見受けられます。

また、町民の森全体が土砂流出、崩壊を防ぐ「土砂流出防備保安

林」、森林レクリエーション活動の場としての「保健保安林」に指定されていることから、その働きが失われないように伐採を抑制し、園内遊歩道整備や管理道の草刈り等、適切に手を加えるなど維持管理に努めているところでございます。

平成19年度以降は町民の方からの篤志により、園内の案内看板、ベンチ等を整備し、ウォーキングをされる方等への利便性向上を図っているところであります。また、昨年11月1日には、森町合併60周年を祝い、緑と共生する町づくりを目指して、いろはもみじ等の記念植樹を行いました。

議員が考えておられるファミリー公園が、具体的に遊具等を設置するものであれば、先ほど申し上げましたように、町民の森は保安林であり、その保安林を別用途にするには保安林解除が必要となります。別用途にするための解除は大変困難であり、特に土砂流出防備保安林の解除はハードルが高いことから、遊具設置を伴う公園の整備は困難であると考えております。

また、平成28年3月議会でのご質問に答弁しておりますが、現状の町民の森が、町民や利用者の人たちに安らぎを与え、心身の休養ができる憩いの場となっていることから、現在のところ新たに遊具等を設置したりするような公園に変えるようなことは考えておりません。

町としては、昨年記念植樹したもみじの維持管理も含め、森そのものの良さを感じ、癒やしの場として先に寄附された望月ひささんの遺志も鑑み、維持管理を今後とも行っていく所存ですが、今後地域要望等により、保健保安林としてその機能増進のための施設が具体的に必要とされる場合には、どの程度の施設、規模であれば設置が可能となるのかを、事業を施工した静岡県にも協議の上で、検討してまいりたいと考えております。

また、観光PRは、移住定住促進への第一歩であり、町内外を問わず、森町の良さをPRすることは、人口減少対策の一つであると考えております。

「遠州の小京都まちづくり基本構想」では、町民、行政、事業者等、みんなで「遠州の小京都・森町」を継承する、発信する、もてなすことを提言されており、今後も「遠州の小京都・森町」として観光PRを実施し、観光交流客の増加、移住定住促進、人口減少対策につながればと考えております。以上、申し上げまして答弁いたします。

議長 (片岡 健 君) 1番、中根信一郎君。

1番議員 (中根信一郎 君) 答弁ありがとうございました。1点お伺いをいたします。町中にあります望月プラザ、もりの湯ですが、これについては看板とかそういったものが余り見受けられないと思うわけです。そこに観光客という言い方をしているのか分かりませんが、観光で森町に訪れた方が帰りにお風呂に入って帰るというようなことも、今まで他市町村ではよくあると思われませんが、そういったところに、少しでも力を入れるお気持ちがあるかどうか、それだけお伺いたいと思います。

議長 (片岡 健 君) 産業課長。

産業課長 (三浦 強 君) 産業課長です。ただいまのご質問でございますが、確かにもりの湯の看板を、うちの方で観光案内看板として設置するということはありませんけども、今後そう言う方々が多いようであれば、また所管しております保健福祉課とも協議の上、設置について検討してまいりたいと思います。以上です。

議長 (片岡 健 君) これで一般質問を終わります。

日程第17、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (片岡 健 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第18、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第19、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり「次期議会の会期、日程等議会運営に

関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議長 ( 片岡 健 君 ) しばらく休憩します。

( 午後 3 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 3 1 分 休憩 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、町長から、議案第69号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 「異議なし」と認めます。

議案第69号を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第69号「平成28年度森町一般会計補正予算(第6号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 片岡 健 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました議案第69号「平成28年度森町一般会計補正予算(第6号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ75,255千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

れぞれ7,509,239千円とするものであります。

これは、今月1日よりふるさと納税の利便性を高めつつ、森町を応援していただける森町ファンの拡大を図るため、ふるさと応援寄附金に対する返礼品の拡充、ホームページを利用した寄附の申込みやクレジット決済を導入してまいりましたところ、見込んでおりました寄附額を大幅に上回る見込みとなったことから、現在までの実績を勘案し補正をお願いするものでございます。

それでは、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款1項5目、財産管理費46,000千円につきましては、ふるさと応援寄附金を基金に積み立てるものでございますが、今補正後の寄附金予算額と同額となるよう、予算未計上の補正予算（第1号）分、1,000千円を含めた額となっております。

2項1目、企画総務費29,255千円につきましては、返礼品調達の発送業務等のふるさと納税業務委託料、及びインターネットシステムの使用料でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、17款1項2目、総務費寄附金45,000千円につきましては、現在までの実績を勘案し、ふるさと応援寄附金を増額するものでございます。

19款1項1目、繰越金30,255千円は、歳出のふるさと納税推進事業費の財源、及び財源調整としての計上であります。

以上が「平成28年度森町一般会計補正予算（第6号）」の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 （片岡 健 君）これから、議案に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

8番、西田彰君。

8番議員 （西田 彰 君）このふるさと納税ですけれども、市町村によっては、寄附金が随分多くて返礼品はもう人気の肉と何かで、すごい税収が増えている。一方返礼品がすごい豪華なもので逆に持ち出

しが多くなってしまうと、寄附金よりも。そういうふうな自治体もあるというようなことで、国も余り過度な競争に走らないようにと言っているわけですが、森町として、じゃあどこまで返礼品とその寄附金との整合というか、ここらまでなら返礼できる、ここら以上は無理だよ、とかそういうものがあるんですかね。

それと今これを見ると、基金が46,000千円、だけど実際、推進事業には30,000千円を使うわけじゃんね、委託料で。委託料も、ある市でしたね、職員がその市は返礼品が少ないもんで、5点だか6点くらいだもんで、市の職員がそれに携わって送る準備をしている、送ったりしていると。本当に自分らが持っている、市をアピールする返礼品に愛着を持って、誇りを持って職員がやっている、というようなことも新聞に載っていたんですけど、森町は品種が、頑固に品目があるんで、業者に頼むようですけども、その辺がどこが兼ね合いでいいのかというのを、町はこの辺なら兼ね合いとしていいよと、もっとまだ増やしたいよとか。

森町は特別いい肉があったりするわけじゃないんで、品物を増やさないといけないとは思いますが、その辺どういうふうに町の計画としては、このふるさと納税を考えているのか、ちょっと前からふるさと納税に対して、町の取組の基本姿勢というか、そういうものがどこにあるのかな、と思っていたんでちょっと質問するわけですけどどうでしょう。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) このふるさと納税につきましては、私も議会においても、またいろいろなところで度々お話をさせていただいておりますが、今回のリニューアルの大きな点として、お礼の品の品目を、今まで4品目だったのを現在79品目まで増やしております。

なぜ、お礼の品の品目を増やしたかということではありますが、私はこのふるさと納税によって、森町の特産品をPRしていく、森町自体を知っていただくということが大きな目的であると考えておりますので、町内の事業者の皆さんにご協力をお願いして、79品目を

揃えていただいているわけでございます。

ですので、より多くの森町の特産品を、より多くの方に紹介をするという目的で、同じお茶にしても、多数の、複数のお茶屋さんからいろいろな組合せで返礼品として載せていただいていますし、柿にしても複数の農園から提供していただいているという点もありますように、やはり返礼品の数を増やしていくことが、ふるさと納税をどこにしようかと考えている方の目にも留まりますし、またそういう方に森町の特産品を知っていただく、そして、それは直接森町の事業者の皆さんの売上げ増につながるということになりますので、そのような考え方で、これからもお礼の品の品目はできる限り、ご協力をいただきながら増やしていきたいと考えております。その他については、担当の方からお答えします。

議 長  
企画財政  
課 長

( 片岡 健 君 ) 企画財政課長。

( 長野 了 君 ) 企画財政課長です。ふるさと納税、今回の補正に関しまして、何点かご質問いただきました。まず返礼品についてでございます。例えば、森町の場合は10千円の寄附をいただいた場合に、その返礼品として、約50パーセント以下のものを業者に、50パーセント相当以下のものにつきまして返礼品を用意させていただいております。

それと、その扱いに当たって、先ほど委託料の話がございました。委託料については、寄附額の約13パーセントを目安に委託料を支払っております。あとはクレジット決済の手数料が1パーセントということでございますので、分かりやすく申し上げますと、10千円の寄附をいただいた場合に、その返礼品にかかる経費の割合というのは6割程度ということになりますので、たくさん寄附をいただいたから、森町がそれだけ、ものを出さないといけないという事態には一切ならないことになっております。

報道で、恐らく静岡県内なら浜松市が幾ら出ちゃっているとか、静岡市が幾ら出ちゃっているというのは、浜松市の方が他市町に寄附をいたしますと、その分の住民税が引かれますので、それと浜松

に対する寄附を相殺するとそれだけ出していますよということですので、ふるさと納税のこの仕組みを使用したから、それだけで持ち出しが増えているということではございません。

もう1つ、その委託の考え方でございますけど、職員がやる手法も当然検討したところでございます。今、委託内容としますと、委託業者にやっていただく作業とすると、返礼品の配送管理、在庫管理、協力事業者への返礼品の調達費用の支払、寄附者の問合せ対応、返礼品のクレーム対応などを委託しておりますので、まず手始めでございまして、そういった細々とした作業につきましては、まずは専門の業者にやっていただいて、当然寄附額がどの程度になるかというのでもございますが、大幅に増えた場合は、ある意味町の直営でやれる部分も出てくるかもしれません。結局寄附額の何パーセントっていうのが自動的に出ていきますので、出ていった分の額と、直営でやる人件費とかそういったものを比較して、どちらが町にとって良いかという議論は、再度寄附額が増えていったときに検討すべき部分でもあると思いますけども、そこについてはクレーム対応とか、やはりその専門の業者の方が得意な部分でございまして、現在は委託料で、委託のシステムを使って対応しているということでございます。

それと、今回財源としてですね、繰越金を充当していると。これにつきましては、今のふるさと応援基金条例において、第2条で「基金として積み立てる額は、寄附金の額に相当する額として予算の定めるところによる」ということに基づきまして、いただいた寄附はふるさと応援基金に積んでいるということでございますので、それにしただって積む分、当然委託料とかの分を繰越金で対応しているという形になります。これについては、例えば、焼津市とかかなり額が大きいものですから、例えば30億円寄附金があった場合に、30億円積むのに繰越金をそれだけ用意しないといけないと、例えば森町の条例をそのまま当てはめるとそういう形になるわけなんですけど、焼津市においては、予算の定めるところによって、基金として積み

立てるといった条例になっております。

ここら辺は、当然いままでのふるさと応援基金の条例については、森町に対する郷土愛の中で、返礼品を目的にという言い方は失礼なんですけども、そうではなくて、そういった想いの方の基金を積んでいたと。額も多くなかったものですから、その寄附額相当の額を基金に積むという条例の制度にしておりましてけど、今回こういった状況になって、予想よりも嬉しい悲鳴ではありますけれども、そういったことをございますので、今後条例の在り方についても検討して、1次的に基金にもらった額は一般会計には残らないけども、基金にあるものですから、全体とすると当然、森町としては財源が潤っているわけでありましてけど、ふるさと納税の制度を使った寄附金が、たくさんあった分だけ繰越金を充当しないといけないという状況については、額によってですけども、検討の余地があると思いますので、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議長  
8番議員

( 片岡 健 君 ) 8番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) その辺のところは、職員の皆さまの方が僕らよりもずっと頭がいいし、適切に運用していただけたらと思います。持ち出しが多くなるようでは、ちょっと問題かと思えますのでその辺はお願いします。

返礼品が70幾つと増えてきているわけですけども、当然その中には余り出ないものもあるんじゃないかと思えますけども、そういったものについての見直しとかそういうのもされていくのでしょうか。

それからクレーム対応の問題も、森町のイメージが悪くなってはいけませんので、その辺のクレーム対応もしっかりしていただきたいと思うわけですけども、当然クレームは、多分森町へ言ってくると、もしクレームがあれば。あると思うんでね。その辺の対応としては大丈夫でしょうか。

議長

( 片岡 健 君 ) 企画財政課長。

企画財政  
課 長

( 長 野 了 君 ) 企画財政課長です。いろいろな種類の返礼品について、それこそ森町内の業者の方々に協力をいただいて、品ぞろえをしていただいているところがございます。当然森町に寄附する場合とか、人気がない返礼品も出てくるとは思いますけど、そこを撤退するかどうかは、飽くまで返礼品を出している事業者の判断によりますので、当然そこに品があることによって、いろいろなものを出しているなという効果もあると思います。

一方、結局発注自体がこの委託業者を通じて、業者にとっては、くるだけでございますので、それをここに出しているだけでどれだけの経費がかかるかという、それほどの経費はかからないと想定されますので、その判断につきましては、事業者等々になるかというふうに考えております。

あとはクレーム対応ということで、説明会において、出される業者の方が心配されるのは、たくさん来てその分を、例えば農産物だとやはり出来不出来がありますので、できるかどうかというのが不安だから、ちょっとという話もございますけども、それについては出せる数だけ、例えば5品限定とかという形も柔軟に対応できますので、そういったクレームの心配については、こちらから十分説明をしたり相談に来た業者に関してはそういった説明をしているところでございます。先ほど申し上げましたように、クレームの中でやはり一番多いのは、まだ商品が来ていないとか、そういったクレームが多いと聞いております。それに関しては、業者の方で一元的に管理しておりますので、今現在でこういったクレームがきているよというところは、私は聞いておりませんが、その辺については、今回のお願いしている委託業者については、全国いろいろな自治体のものを扱っておりますので、クレーム対応についてはしっかりとしたところであるということで委託をしておりますので、心配は現在のところしておりません。以上です。

議 長  
9 番議員

( 片 岡 健 君 ) 9 番、亀澤進君。

( 亀 澤 進 君 ) 今の0004の、業務委託の方で、こちらの委

託先、もし分かれば業者名、それと契約期間、単年度ならば単年度ということで、分かれば教えていただきたいと思います。

先ほど13パーセントと言いましたか、委託費が、あとクレジットの方で1パーセントと、ここで単純に計算すると二億円強くらいの寄附を見込んでいるということによろしいのか。取りあえずそれだけお願いします。

議長 (片岡 健 君) 企画財政課長。

企画財政課長 (長野 了 君) 企画財政課長でございます。委託業者につきましては、レッドホースコーポレーション株式会社というところでございます。単年度の契約でやっております。

寄附額につきましては、その算出根拠を申し上げますと、今年度見込みとして、飽くまで見込みで、なかなか見込みが難しかったんですけども、47,000千円の寄附を見込んでおります。それに対して、13パーセントの委託料に消費税を掛けた額と、返礼品が寄附額の50パーセント、これを委託料の中身として計算しております。そこでそれを足しまして、予算の必要額を、今年度予想される委託料の予想額を出しまして、現予算計上しておりますものを引きますと、合わせて28,818千円になるということでございますので、寄附金の見込みにつきましては、47,000千円を今年度の中で見込んでいるといったことでございます。以上です。

議長 (片岡 健 君) 9番、亀澤進君。

9番議員 (亀澤 進 君) 分かりました。返礼品が入っていると。返礼品抜きだと二億円にもなるんですごいなと思ったんですけどね。

今現状のふるさとチョイス、町のホームページ等確認しますと、使い道について、まずこれが一つしかあがっていないなど。これからこの寄附が増えていくにしたがって、使い道についても、もう少し数を増やしていく方がいいんじゃないかと、そのように思います。こういった事業に使っていただきたいということで寄附をいただくと。その目的も寄附をしていただく方に選定をしていただくということも大事ではないかと考えます。

それと、対象が町外居住者ということに、現状なっておりますけど、近隣では町外や市外が多いんですけど、中には全国的に見れば市内町内在住の方も、この寄附また返礼品の対象にしているという自治体もございます。考え方なんですけど、このふるさと納税のシステムの活用ということで、返礼品を今回79品目にしたんですけど、このふるさと納税に恩恵を預かる部分が、やはりここに返礼品を出した業者さんの方に発生してくるのかなと。また町内の方が同じようにふるさと納税をしたいが返礼品はないよと。ここの考え方が、町内の返礼品を出されない方にも、恩恵といいますか、このふるさと納税に関わるような考え方というのも大事なんじゃないかなと、そのように思います。計算の仕方もあると思うんですけど、結果的には特に町が損害をすると、得失の部分で失うという部分が多くなることは多分ないんじゃないかなと。先ほど質問で他市の人がよそに寄附をすることで住民税が軽減されるということがありますが、よそに寄附をされるんだったらこの町で寄附をしていただいて、返礼品もいただくというのもあってもいいのかなと、そのように考えるわけですが、いかがでしょうか。

あと、町長と語る会か、そういった会のご挨拶の中で、このふるさと納税のお話をして2週間で80数件、1日13・14件、計3,000千円くらいでしたか寄附があるよと、そういった計算をしていくと、もしかしたらこの47,000千円というのも、大分低めに見ているのかなということも思うわけですけど、その辺の考え方について、今後もちろん増えることはありがたいことで増えた場合には補正をされるということでもよろしいのかどうか、お聞きをします。以上です。

議 長  
町 長

( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田康雄 君 ) 3点ご質問をいただきましたが、1点目の寄附をいただいたものの使い道を、もう少し具体的に示した方がいいのではないかというご提案で、確かにそれは、具体的にこの事業のために使わせていただきます、ということを申し上げた方が寄附をいただくと、その趣旨に賛同していただけるという意味合いも

ございます。とにかくこの9月1日からリニューアルスタートをしたところでありますので、今後そのような用途をはっきり明示していくということは、このふるさと納税によってどのような事業をおこしていくかということになりますので、その事業を検討しながら、今後進めてまいりたいと思います。

それから、町内在住者からの寄附について、受け付けるか、あるいは返礼品をお渡しするかということについては、こちらもいろいろな対応している市町がございますので、少し検討しながら、内部で協議をしながら、考えていきたいと思います。いずれにしても、まだスタートしたばかりでございますので、この状況がどのような状況かということも、やっと1箇月近く経とうとしてきている中で、見えてきたところもありますので、今後考えていきたいと思います。

そして、現在の状況であります、9月23日まで、9月1日の午後1時から9月23日までで、件数が229件、金額が4,816千円ということでございます。これは実際に入金をしていただいた件数であり金額であります。このような状況で推移しておりますこと、大変ありがたいと思っているところでありますが、当然今日お願いしております補正予算にしても、見込みを立てて予算計上しているものでございますので、当然うれしい誤算というものも、これから発生する場合もございます。そのときには改めて、また追加で補正をお願いすることになろうかと思っておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 9番、亀澤進君。

9番議員 ( 亀澤 進 君 ) 分かりました。今後に期待をしたいと思ひます。最後にふるさと納税の企業版というものが、もうスタートしているわけですが、既に8月か、1回目では102事業主だったかと思ひましたけど、今後また11月また来年とかということで事業の募集が国であると思ひますけど、この企業版について、この町としてどのように考えているか、最後にお聞きしたいと思ひます。

議 長 ( 片岡 健 君 ) 町長、太田康雄君。

- 町 長 ( 太田康雄 君 ) 企業版につきましても、当然これから取り組んでまいりたいと思っておりますが、度々申し上げておりますとおり、今いわゆる従来のふるさと納税について、リニューアルスタートをしたところでございます、軌道に乗ってくれば、次の企業版についても検討し、できますならば取り組んでまいりたいと思っております。以上です。
- 議 長 ( 片岡 健 君 ) 他に質疑はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 片岡 健 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
( 発言する者なし )
- 議 長 ( 片岡 健 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第69号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
( 起立 全 員 )
- 議 長 ( 片岡 健 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第69号「平成28年度森町一般会計補正予算（第6号）」は、原案のとおり可決されました。  
以上で、本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成28年9月森町議会定例会を閉会します。

( 午後4時04分 閉会 )

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成28年9月23日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上